

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県	企業と地域との協同による新たな子育て支援計画	石川県の全域	石川県では、他県と同様、出生率の低下傾向が続いている。こうした出生率の低下に歯止めをかけるためにも、この地域再生計画により、企業による、労働者の仕事と子育ての両立支援や、多子世帯への経済的支援などの子育て支援の取組みを促進し、子育て家庭を直接的に支援するだけでなく、子育て支援に積極的な企業が社会的に評価される社会環境を実現し、仕事と子育てが両立できる生活環境を整備したい。その一環として、特に支援措置（政策投資銀行の低利融資）により、子育て支援に積極的な企業の資金需要を支援し、以て企業による子育て支援の取	日本政策投資銀行の低利融資等	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/37toke.pdf			H22.3.31
石川県	石川県	伝統工芸イノベーション育成計画	石川県の全域	石川県が進める「産業革新戦略」において重要な課題の一つである伝統工芸を担う産業人材の育成について、県内の大学と連携し、大学の知やネットワークを活用することで総合的に育成し、伝統工芸にかかる後継者の確保を図る。さらに大学の持つ先端科学技術のシーズと本県の伝統工芸産業の融合や既存の取り組みの横軸の連携をすすめることで、地域産業の活性化を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（1） H19.7.4	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/17toke.pdf			H24.3.31
石川県	石川県	石川食文化を活用した産業振興・地域活性化事業	石川県の全域	豊かな自然と加賀百万石の歴史を背景に独自の食文化を育んだ石川県には、食材や地酒、伝統工芸の器など魅力的な地域資源が豊富に存在し、一次から三次産業まで裾野の広い食関連産業が集積している。人口減少に伴う国内需要停滞への懸念や、世界的な景気動向の影響、石川県自体の知名度の低さ等の諸課題を乗り越えるため、石川県の強みである「食文化」を核として、自治体や企業、高等教育機関などが連携して、石川県の食関連産業が競争力のあるクラスターの構築を目指す。	(地域再生戦略交付金)	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a032.pdf			R4.3.31
石川県	石川県	ものづくりの未来を担う多様な人材の確保・育成プロジェクト	石川県の全域	本県のものづくり産業を支え、成長の原動力の一つとなっているのは個々の企業の人材であり、様々な人材の育成・確保を進めていくことが、本県ものづくり産業の成長にとって大変重要である。そこで、本県ものづくり企業の中核を担うような成長をけん引する専門性豊かな人材や、企業の現場を支え成長の基盤となる経験豊富な人材、企業の未来の担い手となる若年者など明日の産業を担う人材、また、本県の地域資源である伝統工芸品産業を担う若手職人等について、積極的に育成・確保を進めることで、本県の産業競争力の更なる強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28.11.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a024.pdf			R2.3.31
石川県	石川県	金属加工技術の高度化研究プロジェクト	石川県の全域	本地域の機械金属産業の競争力を強化するには、付加価値を増大させることが必須であり、3Dプリンタなどを活用した高機能・高付加価値な製品・部品の製造技術を研究・開発する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28.11.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a026.pdf			R2.3.31
石川県	石川県	世界農業遺産「能登の里山里海」活性化プロジェクト	石川県の全域	2012年に日本で初めて能登は世界農業遺産に認定されたが、一方で、過疎高齢化や若者の都市への流出に伴い、里山の荒廃が進み、地域に受け継がれてきた文化の次世代への継承が難しくなるなど、対策が急務となっている。この状況を克服するため、世界農業遺産に認定された能登ならではの自然・文化体験プログラムを充実・強化することにより、企業や大学等の研修ニーズを取り込み、交流人口の拡大や移住定住のきっかけづくりを行い、能登の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28.11.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a025.pdf			R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県	製造業と連携した林業の成長産業化計画	石川県の全域	石川県の面積の七割は森林が占めており、林業・木材産業は中山間地域の基幹産業の一つであったが、労働条件の厳しさによる若者離れ、少子高齢化による後継者不足、外材の輸入による木材価格低迷により次第に衰退し、中山間地域の人口減少に拍車をかけている。本県では、繊維産業の集積を活かした炭素繊維複合材料に関する研究開発が盛んであり、建材分野での用途開発も進められている。この研究成果も活かした新たな建材を開発することで付加価値を創造し、林業の成長産業化による稼ぐ力と魅力ある雇用の創出につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y257.pdf			H31.3.31
石川県	石川県	スポーツを核とした街づくりによる賑わい創出計画	石川県の全域	石川県は、北陸新幹線金沢開業により首都圏とのアクセスが飛躍的に向上したことで、三大都市圏いずれからもアクセスのよい地域となった。一方、全国のスタジアム観戦やライブ・エンタテインメント市場は、大都市圏に偏在しており、本計画では、こうした需要を本県に呼び込むため、石川県西部緑地公園陸上競技場を県内最大級の屋外コンベンション施設として整備し、スポーツツーリズムの推進やMICE開催支援制度の充実などにより、宿泊施設や飲食店などの民間投資を呼び込むことで、地域の「しごと」の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a230.pdf			R3.3.31
石川県	石川県	工芸文化の発信による産業観光推進プロジェクト	石川県の全域	グローバル化が進展する中で、伝統工芸品は単にモノをつくるだけでは、価格競争力の面で生き残ることが困難となってきた。そのため、消費者を意識した「みせる」発想に立った取り組みが求められている。そこで、伝統工芸と地域の文化財や芸術・伝統文化を組み合わせ、観光や産業の分野で戦略的に活用し、産業化していくことでクリエイティブで魅力的な仕事を創り出し、若者等の地域への定着を促すとともに交流人口の拡大を図り、地域の活力を生み出していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a232.pdf			R3.3.31
石川県	石川県	世界農業遺産「能登の里山里海」活用推進・魅力発信計画	石川県の全域	石川県には豊かな自然や伝統的な文化があり、中でも県北部の能登地域は、世界農業遺産「能登の里山里海」として認定されている。一方、現状では、こうした資源を産業面で十分に活かされておらず、今後は、里山里海を活用した自然体験やアウトドアレジャーだけでなく、「学び」の面に力を入れ、エクスカーションや企業研修の受入を推進する必要がある。本計画では、里山里海ガイドツアーの充実や受入・交流拠点となる体験型ガイド施設整備を進め、豊かな「能登の里山里海」を活用した「しごと」の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a231.pdf			R3.3.31
石川県	石川県	農林水産業の所得向上に向けた拠点整備計画	石川県の全域	石川県の能登地域は、過疎化と高齢化で人口減少が著しく労働力の確保が難しいため、耕作放棄や里山の荒廃が懸念されている。そこで、農業経験のない非農家出身者でも就農できる、新しい農業の姿を示し、移住による農業労働力の確保を進めていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a229.pdf			R3.3.31
石川県	石川県	白山ろくの里山文化を活用した賑わい創出計画	石川県の全域	本県の豊かな自然や農山漁村景観、伝統的な文化・技術、食文化等の里山里海文化は、世界農業遺産「能登の里山里海」として認定されるなど、国際的にも評価されている。一方で、本県の里山里海文化は、全国的には依然として認知度が不足し、また、実際の消費行動に繋がっておらず、観光形態の確立を図ることが必要である。このため、本県の農山村地域に色濃く残る里山里海文化を、観光や農林水産業等の分野で積極的に活用して産業化を進めることで域外から人の流れを呼び込み、農山村地域への活力の創造につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a228.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県	里山里海サイクリングルート整備計画	石川県の全域	本県の里山里海文化は、世界農業遺産「能登の里山里海」として認定されるなど、国際的にも評価されている。一方、里山里海文化が残る農山漁村地域は、人口が少なく公共交通が脆弱であるため、観光ルート化と交通手段の確保が課題となっている。このため、里山里海地域内での公共交通に代わる2次・3次交通インフラとして、自転車(サイクリング)を位置づけ、移動行為を里山里海の価値を体感する観光資源に変えるため、ルート沿道における、自転車走行の安全対策や景観の保全・向上のための整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a227.pdf			R3. 3. 31
石川県	石川県	石川県プロフェッショナル人材戦略拠点計画	石川県の全域	企業が持続的に成長するために必要な人材を明確にするため、製造業出身のプロフェッショナル人材戦略マネージャー、サブマネージャーを配置し、金融機関や商工団体等と連携し、企業に経営支援を行う中で、企業の成長に必要なプロフェッショナル人材像を明確化し、人材紹介会社等につなげマッチングを促進する。また、中小企業のプロフェッショナル人材活用事例や、人材活用セミナーを開催し、企業のプロフェッショナル人材等の獲得のためのマインドを醸成、啓蒙を図る。	地方創生推進交付金	第43回(1) H29. 5. 1	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y203.pdf			R2. 3. 31
石川県	石川県	水産業の収益性向上に向けた拠点整備計画	石川県の全域	石川県は能登地域を中心に、過疎化と高齢化が進み、漁業就業者の減少が著しく、漁船の廃船などが懸念されている。そこで、本県の特徴ある漁業の体験機会を充実させるなど、移住による漁業労働力の確保を進めていく。さらに、世界農業遺産「能登の里山里海」が育む特色ある食材のブランド化等を進め、外食産業やコンビニ等の中食市場、海外市場での販路開拓や、こうした食材を活かした加工食品や飲食・宿泊を提供する6次産業化を推進し付加価値を高め、水産業の稼ぐ力を高めていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a269.pdf			R4. 3. 31
石川県	石川県	働き盛り世代の移住促進による石川の活力創出推進プロジェクト	石川県の全域	石川県は、北陸新幹線の開業効果等により有効求人倍率が全国4位(平成29年1月)と全国を大きく上回る状況にあり、企業の人材確保が課題となっている。そこで、産業人材の不足を解消し、地域経済の維持・発展を図っていくため、充実した子育て環境を活かして、働き盛りの子育て世代をターゲットとした移住・転職の働きかけと人材確保に悩む企業へのUIターン人材の活用促進に一体的に取り組むことで、新しいひとの流れを創出し、人口の転出超過の改善を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	R1. 8. 23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y061.pdf			R2. 3. 31
石川県	石川県	いしかわ動物園の魅力アップ計画	石川県の全域	いしかわ動物園は、子どもたちの夢を育む楽しい学習の場であると同時に、近年は、H28年度にオープンした本州では唯一の公開施設であるトキ里山館を活用し、三大都市圏を含む県内外からの誘客促進に取り組むなど、加賀地域のにぎわい創出、観光誘客の拠点としての機能が拡大している。今般、世界的にも希少なホワイトタイガーを導入することとしており、これにあわせ新たな展示施設を整備し、動物園のさらなる魅力アップを図り、加賀地域のにぎわい創出を加速させる。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a067.pdf			R4. 3. 31
石川県	石川県	いしかわブランド農産物の生産性向上計画	石川県の全域	石川県では、農林水産業の成長産業化に向けて、製造業など農業以外の地産業の持つ先端技術を活用し、農業生産の見える化、生産コストの削減、労働負荷の軽減など生産性革命を津から強く進め、収益性の高い儲かる農業を実現する。水稲新品種「ひやくまん穀」、ブドウ「ルビーロマン」、日本ナン「加賀しずく」など「いしかわオリジナル農産物」について、生産者、流通販売業者等と連携して、これらの新品種の生産拡大を加速化し、ブランド化を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a246.pdf			R5. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県	金属加工技術高度化推進プロジェクト	石川県の全域	本地域の機械金属産業の競争力を強化するには、付加価値を増大させることが必要であり、3Dプリンタやレーザー金属積層技術を活用した高機能・高付加価値な製品・部品の製造および補修を行うための普及を図り、機械金属産業の競争力強化につなげる。本プロジェクトでは、これらの新しい生産技術を活用し、高性能金型、超軽量部品、複雑幾何形状部品など、高機能で高付加価値な製品・部品の設計、造形および計測・評価技術を石川県工業試験場が主体となって県内企業に普及を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a247.pdf			R5.3.31
石川県	石川県	石川産木材の活用推進に向けた拠点整備計画	石川県の全域	人工林資源が成熟し、大径化しつつある中、大径材を活用した大断面の平角材（梁や桁）や心去り正角材について歩留まりの良い製材や狂いの少ない乾燥技術の確立が要求されている。このため、高効率な人工乾燥設備や大断面材に対応した加工機械を整備（更新）し、木材加工業界とも協働して品質、性能が確かな木材製品の開発、安定供給を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a245.pdf			R5.3.31
石川県	石川県	AI・IoT技術高度化推進プロジェクト	石川県の全域	本地域の製造業の競争力を強化するには生産性を向上させることが必要であり、AI・IoT技術の普及を図ることによって、製造工程の効率化や自動化などを推進し、生産性の向上につなげる。本プロジェクトでは、石川県工業試験場内に「AI・IoT技術支援工房」を開設し、AI・IoTの導入検討から試作開発に至るまでの各段階における技術支援を石川県工業試験場が主体となって実施することにより、AI・IoT技術の普及を図る。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a056.pdf			R5.3.31
石川県	石川県	農業食品産業研究支援・人材育成拠点整備計画	石川県の全域	能登地域をはじめ、石川県では土地が急峻、狭あいであることや、小規模事業者が多いことなどから、農業分野の生産性は低い。競争力を強化するには、付加価値を増大させることが必要であり、地元農産品などを活用した高機能加工食品の開発、商品化など企業との共同研究等の支援や、6次産業化への対応として、生産、加工からマーケティングまで総合的な知識を身に付けた人材の育成など、人材輩出による支援を石川県立大学が主体となって行う。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a057.pdf			R5.3.31
石川県	石川県	女性・高齢者潜在人材掘り起こし事業計画	石川県の全域	「いしかわ創生総合戦略」において、魅力ある雇用の創出と社会増減の改善や女性・高齢者の就業促進等による、就業者の増加（58万人以上、全国比率増加）と、女性・高齢者の就業促進を通じた誰もがいきいきと活躍できる地域社会の実現を目指しており、本事業は、求職活動に動いていない潜在人材（女性・高齢者）の掘り起こしや企業とのマッチング等を行い、就業に繋げることを目的とする。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0509.pdf			R5.3.31
石川県	石川県	石川県プロフェッショナル人材戦略拠点計画（第2期）	石川県の全域	県内企業や関係団体等とのつながりを持つプロフェッショナル人材戦略マネージャー、サブマネージャーが、金融機関や商工団体等と連携しながら、本県の基幹産業である製造業や成長産業である観光関連産業（宿泊業・飲食業等）等の県内中小企業を中心に、個別企業訪問時の助言等により、企業が持続的に成長・発展するために必要な人材を明確化させたうえで、首都圏等のプロフェッショナル人材等へ県内中小企業等の魅力を直接伝えることでマッチングを促進する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y253.pdf			R5.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県	ターゲットに応じた効果的な情報発信及び相談事業等の展開による移住促進プロジェクト	石川県の全域	移住促進のターゲットに応じた効果的な情報発信及び相談事業を展開するとともに、企業におけるワークライフバランスの促進により子育て世代が働きやすい環境づくりに取り組み、様々なターゲットに応じた移住施策を展開する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a270.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k063.pdf	R5.3.31
石川県	石川県	地域再生計画「石川県産業成長戦略」	石川県の全域	人口減少や生産人口の減少を本格的に迎えることとなり、こうした変化が本格的に起こり始める現段階から、本県の強みや特徴を活かして、特定の産業や市場に過度に依存しない、内外環境に左右されない産業構造の多重化・多軸化された骨太な産業構造の実現を図る。そのため、国内市場の停滞・縮小に対しては、新製品開発や販路拡大で需要創出を図る一方で、アジア等の成長市場を果敢に取り込み本県企業の成長へとつなげていく。加えて、炭素繊維複合材料などの成長市場に挑み、次代の一翼を担う産業を創出し、産業構造の多軸化を図る。	地域再生支援利子補給金	第17回 H22.11.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0510.pdf			R12.3.31
石川県	石川県	石川県本社機能立地促進プロジェクト	石川県の全域	人口減少対策として、石川県を計画区域として、誘致企業の本社機能の移転や県内企業の拠点拡充の促進に取り組んでいく。石川県と19市町が一体となって、「地方における本社機能強化を行う事業者に対する特例」の活用や、企業誘致補助制度やワンストップ相談窓口の設置、人材確保の支援などを行い、企業の拠点化強化につなげ、地域経済の活性化のみならず、魅力的な雇用の場の創出や若者の流出防止やUターン促進を図る。令和8年度までに地方活力向上特定業務施設整備計画を28件認定し、雇用創出560人を目標とする。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z013.pdf			R9.3.31
石川県	石川県	「いしかわ園芸農作物」の優良種苗供給拠点整備計画	石川県の全域	新品種を開発・供給する農業生産革命の拠点施設として機能している農業試験場において、園芸農作物の優良種苗供給施設を拡充・整備することにより、「エアリーフローラ」の高品質なウイルスフリー球根の供給体制を構築し、ウイルスに弱い品種(色)の生産力を底上げすることで、豊富なカラーバリエーション・生産ロットを強みにさらなる販路拡大とブランド力の向上を図るとともに、水稲農家に「エアリーフローラ」の生産（複合経営）を推進し、収益性の高い儲かる農業の実現につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a323.pdf			R6.3.31
石川県	石川県	水産業の収益性向上及び地域ブランドを核とするまち活性化に向けた拠点整備計画	石川県の全域	増強した種苗生産施設で増産したアワビ・サザエの種苗放流により、同資源の増大と漁獲量の増加を実現し、国の重要無形民俗文化財に指定された輪島の海女漁をはじめとする磯根漁業の収益性向上につなげる。世界農業遺産「能登の里山里海」の構成資産でもある輪島の海女漁による「海女採りブランド」の更なる魅力発信により、新商品の開発及び加工場での雇用拡大、海女採り産品を活用した誘客促進、海女サミットの開催等を契機とする文化的価値の醸成や交流人口の拡大等、地域ブランドを核とするまちの活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a324.pdf			R6.3.31
石川県	石川県	木場湯魅力向上推進計画	石川県の全域	東京オリンピック・パラリンピックや2022年度の新幹線敦賀延伸は、木場湯公園のさらなる魅力向上と交流人口の拡大、木場湯カヌー競技場の利用者増加を図る絶好の機会である。県民からもカヌーの聖地である木場湯でカヌーに接する機会の創設が望まれており、公園の更なる賑わいに期待が寄せられていることから、県・小松市のカヌー協会及び日本カヌー連盟とも協力のうえ、観光客や子どもも楽しむことができるカヌー体験イベントを実施する。あわせて、イベント開催に必要な環境整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a325.pdf			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県	農業食品産業研究支援・人材育成拠点整備計画（パイオ・里山）	石川県の全域	能登地域をはじめ、石川県では土地が急峻、狭あいであることや、小規模事業者が多いことなどから、農業分野の生産性は低い。競争力を強化するには、生産品の高付加価値化など生産性向上に有効な、バイオ技術の活用や自然エネルギーの導入に関する研究、開発等を行うことが必要であり、企業や農業生産者が求める技術開発の支援や、過疎地域でも活用可能な自然エネルギーに係る実用技術の提供等を行うほか、求められる知識、技術を身につけた人材輩出による支援を石川県立大学が主体となって行う。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a326.pdf			R6.3.31
石川県	石川県	「いしかわブランドサツマイモ」の優良種苗供給拠点整備計画	石川県の全域	新たないしかわオリジナル農産物の候補としてサツマイモにホクホク食感の「五郎島金時」と粘質系で甘味の強い「兼六」の2品種に着目している。しかし、両品種ともにイモの形状の改善を求める声が多く、形状に優れた新系統の安定的な種苗供給が必要である。このため、農業試験場に優良系統の作出と増殖を行う「種苗供給拠点施設」を整備し、県内の生産者に対して安定的に種苗を供給することによりさらなる生産拡大を図るとともに、ブランド化を推し進め、生産者の所得向上と地域の活性化に役立てる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a267.pdf			R7.3.31
石川県	石川県	いしかわ動物園観光誘客拠点化計画	石川県の全域	いしかわ動物園は、子どもたちの夢を育む楽しい学習の場であると同時に、近年は、「トキ里山館」「トラの屋外展示施設」の新設、「アシカ・アザラシたちのうみ」「フクロウ舎」「オーストラリアの平原」のリニューアルなど、観光誘客拠点としての機能向上に取り組んでいる。今般、来園者からの要望が多い動物とのふれあい体験の充実を図るため、「ふれあいひろば」の改修を実施することで、三大都市圏を含む県内外からの誘客促進につなげ、加賀地域のにぎわい創出を加速させる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai57nintei/plan/y032.pdf			R7.3.31
石川県	石川県	第2期いしかわ創生推進計画	石川県の全域	いしかわ創生を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・持続する北陸新幹線開業効果など本県の強みや独自性を活かす ・東京一極集中を是正し石川への人の流れをつくる ・結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生育していくことができる社会をつくる ・時代の変化に対応した安全・安心で魅力的な地域をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5502nintei/plan/b211.pdf			R7.3.31
石川県	石川県	特色ある石川県産農林水産物のブランド化推進事業計画	石川県の全域	石川県の強みを生かした農林水産物のブランド化により、農林水産業の持続的な発展のみならず、石川県の魅力向上への昇華を経て、地域経済の活性化はもとより、石川県民の誇りの醸成にも寄与することを目指し、本県の特色ある農林水産物を創り育てるブランド化を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0508.pdf			R7.3.31
石川県	石川県	大学発のスタートアップの発掘・育成計画	石川県の全域	石川県は、人口あたりの高等教育機関数が全国1位であるなど、全国有数の高等教育機関の集積地であり、県内大学では全国トップクラスの研究が行われているが、人材面や資金面での資源の不足、関係機関の連携が整っていないなど、大学発スタートアップの創出環境に課題がある。そのため、発掘・育成・成長のそれぞれの段階に応じた、人材・資金・情報などの必要な支援を行い、大学発スタートアップの創出による産業の多重化・多軸化を図るとともに、雇用増加や移住・定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0507.pdf			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県	石川県森林公園魅力アップ整備計画	石川県の全域	ファミリー層の誘客の目玉施設として、森林公園の特性を活かしたここでしか体験できない独自性を有し、天候の影響を受けず、親子で何度も訪れたいと思える全天候型施設を整備する	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0203.pdf			R10.3.31
石川県	石川県	デジタルツインなどシミュレーション技術を活用した石川ものづくりDX推進センター整備計画	石川県の全域	製品設計から製造までの全工程において3Dデータとコンピュータシミュレーション技術を活用する「デジタルものづくり」の普及を目的に、その体験や検証、研究に必要な機能を備えた「石川ものづくりDX推進センター（仮称）」を整備する。本センターを県内企業に開放し、セミナーやワークショップを開催しながらシミュレーションを活用した製造プロセスへの関心を高める。そして、必要の人材育成や技術定着のための支援を行い、シミュレーション技術の導入を推進することによって本県製造業の労働生産性を向上させ、賃金アップに繋げる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0204.pdf			R10.3.31
石川県	石川県	伴走支援体制の強化等による県内中小企業経営基盤強化事業計画	石川県の全域	中小企業庁との連携協定による伴走支援体制強化事業と中小企業承継円滑化事業を柱に、県内中小企業の成長軌道へ誘導し、また優良な企業を未来に継承していくことに寄与する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0205.pdf			R8.3.31
石川県	石川県	コロナ禍を契機とした時流を捉えた新たな人の流れ創出プロジェクト	石川県の全域	コロナ禍を契機とした場所にとられない働き方・暮らし方の実現等の新たなニーズに即したきめ細やかな支援により人の流れを創出するとともに、子育て世帯をはじめとした誰もが安心して働ける環境づくりを推進し、更なる移住・定住の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0206.pdf			R8.3.31
石川県	石川県	女性・高齢者就業促進事業計画	石川県の全域	「いしかわ創生総合戦略」において、魅力ある雇用の創出と社会増減の改善や女性・高齢者の就業促進等による、就業者の増加（58万人以上、全国比率増加）と、女性・高齢者の就業促進を通じた誰もがいきいきと活躍できる地域社会の実現を目指しており、本事業は、求職活動に動いていない潜在人材（女性・高齢者）の掘り起こしやデジタルスキル習得のためのセミナー、企業とのマッチング等を行い、就業に繋げることを目的とする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0207.pdf			R10.3.31
石川県	石川県	石川県プロフェッショナル人材確保支援計画	石川県の全域	県内企業や関係団体等とのつながりを持つプロフェッショナル人材戦略マネージャー、サブマネージャーが、金融機関や商工団体等と連携しながら、本県の基幹産業である製造業や成長産業である観光関連産業（宿泊業・飲食業等）等の県内中小企業を中心に、個別企業訪問時の助言等により、企業が持続的に成長・発展するために必要な人材を明確化させようとして、首都圏等のプロフェッショナル人材等へ県内中小企業等の魅力を直接伝えることでマッチングを促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0208.pdf			R10.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県、金沢市	自然と共生するまちづくり計画	金沢市の全域	金沢市は市域の大半を山林が占めるという豊かな生態系を有しており、これら自然環境を守り育てていくため、まちづくりの基本テーマに自然との共生を掲げている。このテーマのもと、自然環境保全・創出施策や自然との交流施設の整備のほか、森づくり施策、中山間地域活性化施策に力を注いでいる。これら施策と連携して、道路網のネットワーク化、交通危険箇所解消によるアクセス・回遊性の向上を図り、農山村部と都市部の住民交流の促進、良質材の生産、森林の多目的機能の維持増進など、自然と共生した活力ある地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai11/117toke.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、金沢市、かほく市、津幡町、内灘町	森と里と町をつなぐみちづくりによる金沢北部地域活性化計画	金沢市及びかほく市並びに石川県河北郡津幡町及び内灘町の全域	本地域はのと里山海道を利用した金沢と能登を結ぶ交通の要衝という地理的条件から、金沢都市圏のベットタウンとして新市街地を形成している。しかし、周辺部の山村地域においては林業の活性化やヒト・モノの交流促進が大きな課題となっており、市街地では慢性的な交通渋滞の解消が求められている。これらの課題を総合的に解決するため、市道、町道及び林道を一体的に整備することにより、人の流れと林産物の物流を活性化させ、地域再生と活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28ninteiplan/y03.pdf			H27.3.31
石川県	石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、能美市及び野々市市並びに石川県能美郡川北町、羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町	百万石の伝統を活かした文化・観光プロジェクト	石川県の全域	本県の個性と魅力は、藩政期から受け継がれてきた伝統文化と現在の新しい文化が相反することなく共存し、両者が融合することで新たな文化を創り出しているところにある。こうした豊かな土壌を本県独自の成長シーズとして捉え、観光や産業の分野で戦略的に活用し、地域の文化を付加価値とする商品やサービスを生み出し産業化していくことで、クリエイティブで魅力的な仕事を創り出し、若者の地域への定着や地域経済の活性化へつなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2ninteiplan/y188.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k086.pdf	R3.3.31
石川県	石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町	石川移住・起業支援金助成事業計画	石川県の全域	「いしかわ創生総合戦略」において、「転出入者の均衡(±0人)」等を数値目標として掲げ、移住・学生Uターンの促進や産業人材の総合的な確保・育成等に取り組む、県内企業が求める人材の確保と、本県への移住促進により首都圏から石川への人の流れをつくり、地域活力の維持・向上を目指しており、本事業では、①人手不足分野や基幹産業・成長産業等における人材確保の観点から、これらの分野への移住・就職等を進める、②地域の課題解決に資する社会的分野での起業を後押しするため、起業支援金の支給、伴走支援を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67ninteiplan/y0515.pdf			R5.3.31
石川県	石川県、金沢市、かほく市、津幡町、内灘町	「交流と連携による歴史・文化の薫る賑わいの都市づくり」計画	金沢市及びかほく市並びに石川県河北郡津幡町及び内灘町の全域	本地域は県都金沢市を中心に市街地を形成し、豊かな自然環境と貴重な歴史・文化を有している。北陸新幹線金沢開業による交流人口の拡大などの効果を地域内に波及させるため道路など交流基盤の整備が課題であり、周辺部の山村地域においては林業の活性化や市街地へのアクセス向上が大きな課題となっている。これらの課題を解決するため、市道、町道及び林道を一体的に整備し、森林保全・林業振興を図ると共に、金沢都市圏を中心とする交通ネットワークの整備を進め、人の流れと林産物の物流を向上させ、地域再生と活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36ninteiplan/y09.pdf			R2.3.31
石川県	石川県、金沢市	未来につなげる～ふるさとの森・まちづくり～計画	金沢市の全域	金沢市は市域の約6割を森林が占めているが、林業従事者数の減少等により森林の荒廃が進んでいることから林業振興を図るため、木材の搬出、輸送経路である市道、林道整備が急務となっている。そこで市道拡幅、林道改良を一体的に行うことで、木材の輸送ルートを効率化することにより中山間地域産業の競争力強化を図り、金沢産材供給量の増加や木材輸送時間の短縮等の効果発現が見込まれるとともに住宅等の金沢産材の利用推進や中山間地域である湯涌温泉地区の賑わいの創出が図られる。	地方創生道整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63ninteiplan/y287.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県、石川県金沢市	工芸文化の魅力発信によるいしかわ百万石文化交流推進プロジェクト	石川県の全域	石川県が誇る文化を一層磨き上げるとともに、観光や地場産業とも融合させ、より強力で国内外へ発信していくことにより、観光消費の拡大や地域産品の販路開拓を通じた地域の活力を創出につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0514.pdf			R6.3.31
石川県	石川県、石川県金沢市	インバウンド再開を見据えたいしかわの魅力発信プロジェクト	石川県の全域	1年後に迫った令和6年の県内全線開業や、その先の世界的なイベントである令和7年の大阪・関西万博も見据え、それらの効果を最大限に引き出すため、外国人旅行者の多様なニーズに対応した県内の観光素材の発掘・磨き上げを進めるとともに、観光コンテンツを含めた本県の魅力効果を効果的に発信することで、年間を通じた誘客（時期の分散）、および中心地の金沢のみならず、加賀や能登など県内全域への波及（地域の分散）による誘客効果の最大化を実現し、地方都市の海外誘客におけるトップランナーを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0513.pdf			R7.3.31
石川県	石川県、石川県金沢市	金沢港を拠点とした交流拡大プロジェクト計画	石川県の全域	◆新たに神戸港等とも連携したクルーズ誘致・振興 ◆新設した金沢港クルーズターミナルを拠点に、地域の賑わい創出や伝統工芸振興にも注力 ◆こうした金沢港を通じた交流人口拡大の取り組みから県内外の方に石川県の魅力を認識してもらい、移住・定住にもつなげる	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0511.pdf			R7.3.31
石川県	石川県、石川県金沢市、石川県小松市、石川県能美市	北陸新幹線県内全線開業による開業効果の最大化及び持続、県内全域への波及	石川県の全域	北陸新幹線県内全線開業まで2年となったことから、大きな開業効果を生んだ金沢開業時と同様に、開業の2年前となる令和4年度から、具体的な開業PR事業に取り組み、交流人口をより一層増加させるとともに、雇用の維持・確保を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0512.pdf			R7.3.31
石川県	石川県、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町	石川県移住・起業支援金助成事業計画	石川県の全域	「いしかわ創生総合戦略」において、「転出入者の均衡(±0人)」等を数値目標として掲げ、移住・学生リターンの促進や産業人材の総合的な確保・育成等に取り組み、県内企業が求める人材の確保と、本県への移住促進により首都圏から石川への人の流れをつくり、地域活力の維持・向上を目指しており、本事業では、①人手不足分野や基幹産業・成長産業等における人材確保の観点から、これらの分野への移住・就職等を進める、②地域の課題解決に資する社会的事業分野での起業を後押しするため、起業支援金の支給、伴走支援を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0209.pdf			R10.3.31
石川県	石川県、七尾市、輪島市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町	“あい”の風がはぐくむ快適・活気・夢のまち再生計画	七尾市、輪島市及び羽咋市並びに石川県羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町の全域	本地域は優れた自然景観と県内最大の温泉郷である和倉温泉など他地域にはない固有の資源を数多く有している。 しかし、平成19年3月に発生した能登半島地震後の観光客数は大幅に減少したため、広域観光圏計画を策定し行政の枠組みを超えた観光誘客にも力を注いでいるが、来訪者が快適に利用できる道路ネットワークづくりが重要な課題となっている。 このことから、地域生活や産業を支える市町道及び農山村地域の活性化に資する広域農道、豊かな自然を保全するための林道を一体的に整備し、「快適・活気・夢のまち」の実現を目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y09.pdf			H28.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町	能登の里山里海再生計画	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市及び石川県羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町の全域	本地域は、世界農業遺産「能登の里山里海」に認定され、県内有数の観光地域となっている。恵まれた観光資源を生かし、地域間のアクセス性の向上や産業振興のための物流のアクセス性の向上による交流人口の拡大を図るとともに、狭隘区間の解消や地域生活を支える市町道及び広域農道の一体的な整備により、安全・安心な走行空間の形成を図る。さらに、橋梁等の耐震化及び計画的な点検・診断・補修、災害時の代替道路の整備により、災害に強い生活空間の確保を図ることで、能登の自然豊かな魅力を活かした「能登の里山里海再生」を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y207.pdf			R3.3.31
石川県	石川県、七尾市、輪島市、珠洲市及び羽咋市並びに石川県羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町	ものづくり産業と連携した農林水産業の成長産業化計画	石川県の全域	ものづくり産業との連携による収益性向上の取組を進め、企業の農業参入を促進するとともに、農家の6次産業化や農家民宿といった複合経営を推進することによって魅力ある雇用の場を創出し、若者等の地域への定着や地域経済の活性化へつなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y063.pdf	【経微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k087.pdf	R3.3.31
石川県	石川県、石川県七尾市、輪島市、珠洲市及び羽咋市並びに石川県羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町及び能登町	活気とうるおいのある個性的な能登地域づくり計画	石川県七尾市、輪島市、珠洲市及び羽咋市並びに石川県羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町及び能登町の全域	本地域は世界農業遺産「能登の里山里海」に認定され、伝統工芸や祭礼、優れた里山景観などの多様で魅力的な地域資源を有しているが、地域間の道路網整備の遅れや、大学進学・就職を契機とした人口流出が課題となっている。そこで、広域農道と林道、市町道を一体的に整備することで、観光拠点間のアクセス向上や、農林業等の地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し、交流人口の拡大や雇用機会の創出による定住人口の確保を図り、活気ある能登地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0517.pdf			R8.3.31
石川県	石川県、石川県七尾市、石川県輪島市、石川県珠洲市、石川県羽咋市、石川県志賀町、石川県宝達志水町、石川県中能登町、石川県穴水町、石川県能登町	国際連携・企業連携による里山里海の活性化ステップアップ事業計画	石川県の全域	世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を強みとして、石川版スローリズムを展開して里山里海地域に人を呼び込み、地域資源を活用した商品やサービスの開発の支援を通じ生業を創出することで、地域の活性化を目指す。また、ものづくり企業と連携した低コスト生産モデルの普及を進めることで、農業法人の参入を促進し、魅力的な雇用の場が根付き、交流が盛んな持続可能な里山里海モデルの確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0516.pdf			R6.3.31
石川県	石川県、小松市、能美市	安全・安心による魅力あるまちづくり計画	小松市及び能美市の全域	本地域は、石川県西南部に広がる豊かな加賀平野の中央に位置し、産業都市として発展し、南加賀の中核を担っている。しかし、近年の予想を上回る少子高齢化の進展により、コミュニティのあり方、災害時の安全の確保、必要な社会サービスの提供に問題が生じ、地域活力の低下が懸念される。この問題を総合的に解決するため、地域生活や観光振興を支える市道及び豊かな自然を保全する林道の一体的な整備を実施することで「安全・安心による魅力あるまちづくり」の実現を図る。	道整備交付金	第24回(2) H25.4.26	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y258.pdf			H31.3.31
石川県	石川県、金沢市、小松市及び能美市	北陸新幹線延伸開業に向けた先導的プロジェクト推進事業	石川県の全域	北陸新幹線の金沢開業から4年目を迎えた今も、国内外から多くの観光客が訪れるなど、開業効果が持続しており、2023年春には本県にとって「第二の開業」となる金沢・敦賀間の開業が予定されている。その開業効果を最大限に引き出し、県内全域に波及させるため、金沢開業時と同様に「おもてなしの向上」「食文化の魅力向上」「歴史・景観を活かした地域づくり」の3つのテーマに基づき、地域の特性を活かした経済活動を促進し、本県への観光入込客数を増加し、県内各地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y285.pdf			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県、石川県小松市及び能美市	自然と文化が広がり、ひとつをつなぐ魅力的な地域づくり計画	石川県小松市及び能美市の全域	本地域は歌舞伎文化や伝統工芸が今もなお継承され、自然景勝地が点在するなど豊富な資源に恵まれた地域である。観光の基盤である空港、高速道路、鉄道の整備が進み全国屈指のアクセシビリティを有しており、今後は北陸新幹線小松駅開業を控え、さらなる観光交流の促進が期待されることから、市道と林道を一体的に整備し、観光拠点結ぶ道路の整備により各拠点のネットワーク化を図るとともに、林産物の輸送ルートを整備し物流の円滑化を図ることで自然と文化が広がり、人をつなぐ魅力的なまちづくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y289.pdf			R8.3.31
石川県	石川県、輪島市	「漆の里」輪島の自然が育む再生計画	輪島市の全域	輪島市は、輪島塗と朝市でその名を全国的に知られ、県内外から毎年多くの観光客が訪れているが、入込客数はピーク時と比較して半減している状況となっている。こうした中、平成15年の能登空港開港により、入込客数は伸びを示してきており、輪島市ではこの機会を活かし、従来の観光に加えて、懐かしい暮らしや伝統文化を楽しむグリーンツーリズム等の体験型観光を推進し、入込客数の増加を図ることとしている。こうした取組を推進するため、観光地と山間部や農村を結ぶ道路網を整備し、交流人口を増大させ、活力ある地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H20.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/081111/plan/01a.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、輪島市	日本海・輪島の豊かな水産資源を活かす再生計画	輪島市の区域の一部（輪島港、皆月漁港及び名舟漁港）	輪島港の拠点市場としての機能拡充、皆月漁港の出荷作業の効率化により、当地域の水産振興を図り水産物の鮮度保持及び安定的な供給体制を整備する。これにより、周辺の宿泊施設、食堂、直販施設等への新鮮な魚介類の提供を行い観光の魅力を増大させ、起爆剤的事業として整備を進めている観光都市を目指した「輪島港マリンタウンプロジェクト」と併せて地域活性化を推進する。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/100323/plan/31a.pdf			H24.3.31
石川県	石川県、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町	元気な奥能登を創る！“里山マイスター”創出拠点の形成による奥能登再生計画	輪島市及び珠洲市並びに石川県鳳珠郡穴水町及び能登町の全域	石川県能登半島の最北部に位置する奥能登地域は、貴重な旧来からの生活様式が残り、稀少動植物が生息するなど豊かな自然環境にある一方で、過疎化、少子高齢化の進展、就業者の減少に加え、能登半島地震による被害が深刻になるなか、元気な奥能登創出を課題として、高等教育機関の集積を活かした人材の育成、持続可能なビジネスモデルの創出、自然を活かした体験交流の活発化、能登半島地震からの復興を目標にかけ、「能登里山マイスター養成プログラム」を中心に農林水産業を實踐しビジネス展開できる人材の養成やアグリビジネスの創出、交流人口拡大を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回(1) H19.7.4	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai7nintei/16toke.pdf			H24.3.31
石川県	石川県、珠洲市	珠洲市都市農村交流再生計画	珠洲市の全域	珠洲市は能登半島国定公園を始め、豊かな風土や観光資源に恵まれた地域で多くの観光客が訪れている。観光客の多くが移動に自動車を利用しており、平成17年3月には、のと鉄道・能登線が廃止され、これまで以上に自動車利用の比率が高まるものと予想される。また、過疎化が深刻な珠洲市においては、従来の観光地に加えて、農業施設の活用や農業体験などグリーンツーリズムによる観光客増加を目指している。そこで、観光地と山間部や農村を結ぶ道路網を整備し、都市農村交流を促進し、活力ある地域を再生する。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai3nintei/199toke.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、珠洲市	「出逢い・体験・感動」ゆめ半島再生計画	珠洲市の全域	本地域は能登半島の最先端に位置しており、不利な条件を克服し暮らしやすい生活環境を創造するため、集出荷施設への効率的な物流体系および搬入出経路を整備することで生産コストを縮減し、地域間を連携する基幹的な幹線道路網の整備を行い、地場産業の活性化を図るとともに、交流人口の拡大による地域活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai27nintei/plan/y17.pdf			H27.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県、加賀市	「自然・文化・観光を連携させた活力ある地域づくり」	加賀市の全域	加賀市と山中町は、平成17年10月に合併を予定しており、両市町の地域の自然・文化を守りながら、温泉資源を生かした活力あるまちづくりを進めている。この取組をさらに推進するために、市街地間を結ぶ道路網整備を行うとともに、森林の保全・再生を図り、林業の振興と森林の活用ができる林道整備を行う。これらによって、地域の自然・文化・観光を連携させた活力ある地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
石川県	石川県、加賀市	「自然・文化・観光を連携させた活力ある地域づくり」	加賀市の全域	本地域は加賀温泉郷を中心とした、自然、文化、歴史に恵まれた他地域には見られない固有の資源を数多く有している。 しかしながら、本地域における観光客の入込み客数は減少傾向にあり、地域資源を活かした地域活力の創出が課題となっており、また、林業従事者の減少・高齢化、林道網の未整備などにより森林整備が遅れ、その荒廃化が懸念されている。 このため、市道および林道を一体的に整備することにより、都市部との交流を促進し観光客の来訪意欲を高めるとともに、人の流れと林産物の物流を活性化させ、加賀市全体の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y06.pdf			H27.3.31
石川県	石川県及び加賀市	「豊かな地域資源を活かした魅力ある観光都市づくり」計画	加賀市の全域	加賀市は、自然、文化、歴史に恵まれた他地域にはない固有の資源を有した温泉観光都市である。しかし、少子高齢化などによる定住人口の減少や観光需要の変化などにより、観光客の減少が生じており、地域資源を活かした広域交流の進展が課題となっている。 このため、市道や林道整備により、都市部との交流を促進し観光客の来訪意欲を高めるとともに、人の流れと林産物の物流を促進し、また環境美化活動を積極的に取り組むと同時に汚水処理施設の整備により快適な生活環境を保持し、加賀市全体の活性化を図る。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y09.pdf			R2.3.31
石川県	石川県、羽咋市、宝達志水町	口能登「みのり豊かで住みよいまちづくり」プラン	羽咋市及び石川県羽咋郡宝達志水町の全域	本地域は、国内で唯一車での走行が可能な千里浜海岸や立山連峰を一望できる基ヶ嶺など他地域には見られない固有の資源を数多く有している。 しかし、近年の過疎化、高齢化の進行により地域経済の停滞が顕在化しており、活力に満ちた魅力的な地域づくりの推進のため、幹線道路となる広域農道、主要幹線道路にアクセスする市町道及び市街地の生活道路等を一体的に整備することで、地域の生活・産業を支える効果的かつ安全安心な道路ネットワークの構築を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/21a.pdf			H24.3.31
石川県	石川県及び羽咋市	ジビエ「のとし」活用促進施設整備事業	石川県の全域	平成27年度に羽咋市がイノシシ肉を特産品として活用するため、ジビエの解体処理施設を整備し、県市がそれぞれジビエ利活用の取組を進めているところであるが、能登地域の捕獲頭数が急増していることから、解体処理能力を拡大が必要となっている。 そこで、県が研究施設として役割を終えた現用施設に隣接する建物を有効に活用できるよう転用工事を行い、羽咋市がジビエ施設として整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a248.pdf			R5.3.31
石川県	石川県及びかほく市、津幡町、内灘町	「豊かな自然を生かした河北の賑わいづくり」計画	石川県かほく市及び石川県河北郡津幡町並びに内灘町の全域	本計画区域は豊富な自然資源を有しており、それらを活かした観光資源に恵まれ、中山間地では林産物の生産、販売を行っている。東西南北を走る幹線道路が整備され他地域からのアクセス性が良い一方で幹線道路からのアクセス道や観光地間を結ぶ交通網の整備が遅れていることから観光客数は減少傾向にある。このことから林産物の輸送ルートや観光地間の林道と市町道を一体的に整備することで地域産業の競争力強化による農林業の振興や交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0518.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県、白山市	「白山から日本海をついに」8つの魅力のスクラム再生計画	白山市の全域	本地域は白山国立公園など豊かな自然に恵まれた地域であり、県内最大の市域を有している。 平成17年に平野部の松任市、美川町及び鶴来町と山間部である白山麓地域の5村が合併し、広範囲の行政区となったが、合併後の地域間交流が円滑に行われておらず、新市としての一体感を醸成する人的交流や病院など基幹施設へのアクセス改善が求められている。 これらの問題を総合的に解決するため、主要幹線道路にアクセスする市道や生活道路、林道等を一体的に整備することにより、地域間交流を促進し、地域住民が心豊かに安心して暮らせる地域づくりを推進する。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/22a.pdf			H24.3.31
石川県	石川県、白山市	白山の恵みと人集い、活力あふれるまちづくり計画	白山市の全域	本地域は白山国立公園や手取川、白砂青松の日本海など、豊かな自然に恵まれた地域であり、県内最大の市域を有している。 近年、平野部は人口が増加傾向にあるが、山間部は過疎化の進展が深刻な問題であり、交流人口の拡大に向けた個性ある地域づくりと安全な生活環境の確保が求められている。 これらの問題を総合的に解決するため、幹線道路にアクセスする市道と林道の一体的な整備により、地域間交流を促進し地域住民が心豊かに安心して暮らせる活力ある地域づくりを推進する。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y208.pdf			R4.3.31
石川県	石川県、白山市	白山から日本海まで 交流・連携・協働による活力あるまちづくり計画	白山市の全域	本地域は白山国立公園など豊かな自然に恵まれた地域であり、県内最大の市域を有している。 平成17年に平野部の1市2町と山間部である白山麓地域の5村が合併し、広範囲の行政区となった。平野部は人口が増加傾向にあるが山間部は過疎化の進展が深刻な問題であり、交流人口の拡大に向けた個性ある地域づくりと安全な生活環境の確保が求められている。 これらの問題を総合的に解決するため、幹線道路にアクセスする市道と林道の一体的な整備により、地域間交流を促進し地域住民が心豊かに安心して暮らせる活力ある地域づくりを推進する。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y11.pdf			H29.3.31
石川県	石川県及び石川県白山市	白山のめぐみを地域の活性化につなげる道整備計画	石川県白山市の全域	白山市は、北陸自動車道や国道8号など幹線道路が整備されており、隣地からのアクセスは容易であるが、幹線軸と観光地及び工業団地や山林を結ぶ市道と林道の整備が遅れている。そのため、地方創生道整備推進交付金によりバイパス道路の整備と林道における重要構造物の点検や老朽化施設の整備を行うことにより、観光ネットワークの強化や間伐材安定した物流輸送、企業誘致など市全体の地域振興が図られる。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b192.pdf			R9.3.31
石川県	石川県、能美市	「海山川の恵みと九谷焼の里」能美まちづくり計画	能美市の全域	当市は、海山川の恵み、また、九谷焼を始めとする伝統産業が息づくまちであるが、各地域間を結ぶ道路整備の遅れから、活発な交流が困難となっており、交流の停滞は地場産業の製造、販売にも支障をきたしている。また、林業の衰退から当市の森林は荒廃し、水源涵養等といった森林の持つ公益的機能の低下が懸念されている。そこで、各地域を結ぶアクセス道路及び林道を一体的に整備することにより、地場産業の活性化、林業施策の効率化に伴うコスト縮減による市外森林所有者の増加抑制等を図り、活力ある地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
石川県	石川県、能美市	自然の恵みと地域が織りなす三位一体のまちづくり計画	能美市の全域	本地域は伝統産業九谷焼の中心地であり、市内には雇用を支える工業団地が点在しているが、工業地域と幹線道とを結ぶアクセス道路が未改良のため、地域の活性化を高めるヒトやモノの円滑な移動が阻害されている。また、東部に広がる森林山間部ではアクセスする林道整備の遅れも相まって、適正な森林保育や間伐事業が停滞している。 これらを総合的に解決するため、市道及び林道を一体的に整備することにより、東西に長い地域の一体性を高め、ヒトやモノの円滑な交流の促進、さらには自然環境や伝統産業などの地域資源の利活用を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan19.pdf			H27.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県、津幡町	新しい交通ネットワーク整備を中心とした津幡町活性化計画	石川県河北郡津幡町の全域	本町は加賀・能登・越中の結節点に位置し、国道8号及び159号のバイパス等により交通利便性の高い町として整備が進められている。また、町の北東部から南東部にかけて広大な森林部を有し、市街地から北西部では宅地開発が進められ発展を続けている。しかしながら、地区内の森林には林道がなく、効率的な間伐等の森林保育作業や間伐材の運搬ができないことが課題である。そこで、林道整備による森林保全・林業振興を図ると共に、新しい交通ネットワークの整備を進め、山村エリアと市街地エリアを有機的に結び、林産物等の物流を活発化させ、地域	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/201toke.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、穴水町	穏やかな自然のなか安心して暮らせる町づくり計画	石川県鳳珠郡穴水町の全域	穴水町から珠洲市間の能登鉄道の廃線に伴い、地域連携道路及び林道を整備し、地域の道路ネットワークの構築を行うことにより、グリーン・ツーリズム拠点施設と関連施設（海水浴場等）へのアクセスを確保し、グリーン・ツーリズムを推進することにより町外からの交流人口の拡大を図るとともに、穏やかな自然のなか、病院等へのアクセス改善を進めることにより、住民が安心して暮らせる町づくりを推進する。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/35a.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、能登町	能登町「ひと・くらしが輝く自然のめぐみのまち」再生計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	本町は「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」を将来像に、町民が地域に愛着を持ち、豊かな自然と時の流れの中で、ひととくらしが生き生きと輝き、地域内外の人々がふれあい、支えあうまちづくりを進めている。こうした取組みの一つとして、町内外との交流・生活・産業の利便性を向上させるための手段として、幹線道路や生活道路及び産業道路を整備し、快適に連絡できる環境整備を図ることにより、地域の活性化につなげる。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/43a.pdf			H22.3.31
石川県	石川県、能登町	能登町「人・自然・ふれあいのまち」再生計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	本地域は能登半島の北東部に位置し、古くから漁業と農林業が盛んな農山村地域である。能登半島地震後の復興を目指し更なる観光誘客にも力を注いでおり、町内外の交流を促進する道路ネットワークの形成や高齢者や子供が安心して生活できる地域づくりのための生活道路の改善が大きな課題となっている。これらの問題を総合的に解決するため、町道及び林道を一体的に整備し、地域の生活・産業を支える効率的かつ安全な道路環境を整備することで、能登半島地震からの復興を目指す「人・自然・ふれあいのまち」を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y08.pdf			H27.3.31
石川県	石川県及び石川県鳳珠郡能登町	「いいこといっぱい夢ある能登町」再生計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	本地域は能登半島の北東部に位置し、古くから農林業と漁業が盛んな農山村地域である。体験交流観光や間伐材の利用促進を進め、地域内のにぎわい創出に取り組んでいるが、各市街地内の道路ネットワークに狭隘箇所が存在し、安全性やアクセス性の改善が課題となっている。また、森林については過疎化や高齢化等により、間伐作業が実施されておらず林業振興が深刻化している。これらの問題を解決するため町道及び林道を一体的に整備し、交流人口拡大や主要産業の活性化を図り「いいこといっぱい夢ある能登町」を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y10.pdf			R2.3.31
石川県	白山市	白山の恵み、人の交流、埋もれた資源を活用した「白山おもてなし再生プロジェクト」	白山市の全域	国土交通省と共に進める道の駅整備事業で新たに道の駅（「仮称」白山）の整備を行い、広大な市域に点在する豊富な資産・観光資源、自然環境を最大限活かした「オール白山」の産業活性化をけん引する地域産業拠点として位置付ける。国は道路情報案内及び休憩施設等を整備し、市は地域振興施設で地場産品直売所、観光情報案内等と「白山手取川ジオパーク」広場等を整備することで、白山ろくの既存道の駅3駅や各観光地を巡回する骨太の観光導線を構築し、交流人口の拡大と地場産業の振興を図る。	地域再生戦略交付金 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第32回 H27.6.30	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y12.pdf			R2.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	金沢市	東京オリンピック・パラリンピックホストタウンを通じた地方創生推進プロジェクト	金沢市の全域	スポーツを経済活性化の起爆剤としたいとの思いから、東京オリンピック・パラリンピック開催を交流人口拡大に向けたチャンスと捉え、本年6月、フランス共和国を相手国として、オリンピック等の事前キャンプ誘致にかかる北陸三県初のホストタウンとして国の登録を受けたところである。これを機に、スポーツはもとより、文化・教育・観光分野における交流を推進し、国内外との交流人口の拡大を図ることで地域経済を活性化させるとともに、スポーツの発展を担う人づくりやスポーツ施設を核としたまちづくりを進め、地方創生の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y042.pdf			R2.3.31
石川県	金沢市	市民の創造活動支援施設整備事業	金沢市の全域	市民の創造活動の拠点となっている金沢市民芸術村は、非常に高い利用率となっており、新たな練習場所の確保が課題となっている。中山間地域に位置する旧儀小学校は、市中心部から車で約20分のアクセスの良さに加え、俵地域において人口減少、少子高齢化が進行する中で、地域住民は校舎の利活用を期待していることから、芸術文化の創造活動拠点と地域コミュニティの活動拠点の機能を併せ持った施設として整備することにより、市民の創造活動に新たな息吹を吹き込むとともに、利用者と住民との交流を促進し、中山間地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a233.pdf			R3.3.31
石川県	石川県金沢市	産学官の創造力・文化力・知力を融合した第4次産業革命における新産業創出事業	石川県金沢市の全域	「金沢市新産業創出ビジョン」を基に、地場企業・起業家が交流できる機能をもつ「価値創造拠点」にて形成されるネットワークを活かした新産業の創出や起業者の増加を図り稼ぐ力を向上させるとともに、プログラミング教育を推進し、次世代を担う未来のトップクリエイターを育成することで、持続的な産業の発展と地域経済の活性化を図り、「チャンスのあるまち金沢」の実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0520.pdf			R6.3.31
石川県	石川県金沢市	金沢版総合戦略推進計画	石川県金沢市の全域	金沢の個性、強みである歴史や伝統、学術、文化、地域コミュニティなど、地域の資源を最大限に活用し、多様な主体との連携により、自立した施策を実践し、住む人が責任と誇りを持つまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0522.pdf			R7.3.31
石川県	石川県金沢市	金沢市SDGs未来都市計画推進事業	石川県金沢市の全域	まちの魅力を共創し、持続可能なまちを実現することで、市民生活と観光を調和させ、市民と観光客双方の「しあわせ」（仕合せ・幸せ）を実現していくために、伝えるべき金沢のまちの価値やそれを維持・発展させるために、市民・観光客の皆が守っていくべきルールをSDGsの考え方に則り整理し、発信していくとともに、経済面・社会面・環境面のそれぞれの側面からの相乗的なSDGsの取り組みの実施によって、価値が高まった域内の人材、自然、文化、食材などの地域資源を活用した「SDGsツーリズム」の推進をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0521.pdf			R6.3.31
石川県	石川県金沢市	東京オリパラのレガシーと新市民サッカー場を活かしたポストコロナのまちづくり～スポーツで人とまちを元気に～	石川県金沢市の全域	「スポーツ文化」を推進し、市、市民及び事業者などが連携して「スポーツで人とまちを元気にする」ことに積極的に取り組むことにより、活力と魅力ある持続可能なまちを目指す。具体的には、スポーツを通じて国際理解、多様性の理解が促進されることによる共生社会の実現や、地元プロスポーツチームをはじめとした各種団体と連携した文化スポーツイベントの開催を通じて、市民が「幸福で豊かな生活を営む」ことはもとより、それらを資源として国内外から誘客することで、金沢の主要な産業である観光産業の振興や、関係人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0519.pdf			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	金沢市、かほく市、白山市並びに石川県河北郡内灘町	東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地誘致を契機とした建築文化の発信による海外誘客推進事業	金沢市、かほく市、白山市並びに石川県河北郡内灘町の全域	金沢市、かほく市、白山市及び内灘町は、独自の地域資源を有しているが、現在、海外からの誘客を推進する試みが全国で展開されており、他地域との明確な差別化を図る必要がある。そこで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、国の「観光立国ショーケース」選定を千載一遇のチャンスと捉え、フランスとの事前キャンプ誘致を契機とした交流の拡大と、「建築文化」の創造という2つの施策に横串を刺し、海外誘客の更なる推進を図ることにより、雇用の創出やサービスの高付加価値化を進め、新たな人の流れを創り出す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y209.pdf			R3. 3. 31
石川県	金沢市及び白山市	地域の文化・産業を活かした外国人旅行者誘客推進事業～観光立国ショーケースの実現に向けた外国人受入環境の強化～	金沢市及び白山市の全域	全国に先駆けて通訳ガイド人材活用のためのプラットフォームを構築し、通訳ガイド人材のビジネスチャンスの創出を図るとともに、地域資源の魅力や余すところなく体験できるプログラムの造成を進め、ストレスフリーな滞在環境を創出することにより、外国人旅行者のさらなる誘客を推進し、圏域経済の活性化を図る。さらに、国内向けのPR活動にとどまっている加賀野菜の魅力や外国人旅行者に発信し、その消費需要を確実に取り込むことにより、加賀野菜の販路拡大や生産の継承、サービスの高付加価値化を進め、食文化産業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y210.pdf			R3. 3. 31
石川県	石川県金沢市、石川県白山市	歴史と伝統が育んだ文化を活用した次世代育成と関係人口拡大プロジェクト	石川県金沢市、石川県白山市の全域	金沢市、白山市は、藩政期にまちの礎が築かれて以来、現在に至るまで戦災や大きな災害に見舞われたことがなく、歴史的な街路やまちなみを今に残す歴史と伝統ある都市である。文化都市としてのブランド価値の一層の向上を図り、まちの魅力や発信することで、若者の定着、クリエイター等の移住や二拠点居住、ファンのリピーター化やふるさと納税の寄附などの継続的な関係構築を促進し、市民が愛着をもち、人々が集うまちをつくる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0523.pdf			R6. 3. 31
石川県	七尾市	「でか山のまち・ななお」の再生計画	七尾市の区域の一部（旧七尾市地区）	七尾市には、歴史的・文化的な観光資源として数多くの祭りが存在しており、中でも「青柏祭の曳山行事（でか山）」は日本一大きな山車が御祓川沿いを練り歩く。この御祓川の水質を改善するため、汚水処理施設整備交付金を活用して汚水処理施設の整備を一体的に促進し、親水空間の回復を図ることで祭りを見るために来訪する観光客にも好印象を与え、まちづくりや河川整備なども含めた生活環境の改善を図る。これにより、本市に住む人と訪れる人双方が、お互いに心から楽しめる、歴史と祭りが息づく観光都市を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/44a.pdf			H22. 3. 31
石川県	七尾市	人材と地域資源の活用による七尾から始まる元氣物語	七尾市の全域	七尾市は、和倉温泉を始め多くの観光資源が点在し、豊かな自然、風土に恵まれ、長い歴史のなかで培われた産業や伝統文化がある。しかし、人口の断続的な減退や、地域経済を支える担い手が不足、更に激化する地域間競争の中で産業が衰退していくなど、地域経済を取り巻く状況は厳しく、この再生が強く求められている。そこで、「人材」や「地域資源」の活用、「場」づくりを基本に、「既存産業の活性化」「企業の誘致」「新ビジネス創出」などの施策を展開し雇用の創出に繋げるとともに、経済的自立を可能にする産業活力づくりを目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/29toke.pdf			H23. 3. 31
石川県	七尾市	農・商工・観光を連携した人が輝く交流体感都市七尾の再生計画	七尾市の全域	少子高齢化の進展や経済活動の低迷等による若年人口の流出などから、人口減少が著しい状況にある。これらの課題を解決するため、七尾市は、経済団体等が行う地域資源を活用した農水産物のブランド化、産業人材の育成や交流人口の拡大及び企業誘致活動などの重点施策と連携し「地域雇用創造推進事業」に取り組むことで、地域を支える農業、商工業、観光業に関わる人材を育成し行政、経済団体等が一体となり、産業の振興による地域経済の活性化と雇用の創出を目指す。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23. 6. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan7.pdf			H26. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	七尾市	七尾版小さな拠点地域づくり活性化計画	七尾市の全域	七尾版総合戦略に掲げている「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の実現に向けて、町内会を結ぶ「地区」を七尾版「小さな拠点」と位置付けており、市内全域で15の地域づくり協議会の設立を目指している。設立した協議会に対しては、様々な地域の課題解決に向けて、行政に頼らず、自らの力で、地域の振興やその地域の実情にあった地域を活性化する取り組みを行う事業だけでなく、活動する拠点施設の老朽化対策などの整備に対しても支援を行う。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29. 2. 24	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y217.pdf			R3. 3. 31
石川県	七尾市	世界農業遺産「能登の里山里海ななお」振興プロジェクト	七尾市の全域	七尾版総合戦略に掲げている「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」「七尾市への新しい人の流れをつくる」の実現のため、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を守るために策定した「世界農業遺産七尾市行動指針」に基づき、「トキが舞うななお」を実現するために、里山里海の生物多様性の保全や伝統文化維持のための担い手育成、里山里海を活用した地域振興等の活動に対して支援を行い、里山里海の将来世代への継承だけでなく、これらの取り組みを活用した交流人口の拡大を図ることで、地域の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a054.pdf			R2. 3. 31
石川県	七尾市	魅力ある地域資源を活かした観光拠点整備事業	七尾市の全域	年間約100万人以上が訪れる和倉温泉の中心に位置する和倉温泉観光会館を和倉温泉お祭り会館（仮称）に改修し、七尾が誇る4大祭りを活用した施設として整備することで、七尾全域に広がる多様な祭りを感じてもらい、祭りを通じた交流の核となる施設を整備する。この施設を（一社）ななお・なかのDMOが指定管理者となり、この施設を中心とした七尾市と中能登町、さらには能登周遊の観光ルートを構築することで、さらなる交流人口の拡大を図り、観光以外の幅広い産業分野にその効果を波及させ、地域の「稼ぐ力」を引き出す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a330.pdf			R6. 3. 31
石川県	石川県七尾市	七尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県七尾市の全域	「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「担い手を育て、地域産業を支える」、「七尾への新しい人の流れをつくる」、「安心な暮らしを守り、誰もが活躍できる地域社会をつくる」の4つを基本目標として掲げ、本市の魅力を最大限に活かしながら、市民が将来にわたって安心して住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくことで、人口減少をはじめとした諸課題に対応していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y291.pdf			R7. 3. 31
石川県	石川県七尾市	スポーツと文化を生かした七尾みなと・まちなか賑わい再生プロジェクト	石川県七尾市の全域	七尾市の賑わい創出と地域の稼ぐ力を高めることで、持続的な発展を目指すために、スポーツと文化を活用した情報発信として、市内で開催されるプロスポーツイベントに合わせて、会場に七尾市の魅力を発信するためのブースの設置や、令和5年に開催される「いしかわ百万石文化祭2023」に合わせた事業を実施する。また、七尾市の持続的な発展につながる取組を創出し、積極的な支援を行っていくため、地域のSDGs達成に向けた取組を加速化させる、ななおSDGsコンソーシアム運営事業等、各種政策を連携して実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0524.pdf			R7. 3. 31
石川県	石川県七尾市、石川県羽咋市、石川県中能登町	広域連携による持続可能なまちづくり計画	石川県七尾市、石川県羽咋市、石川県中能登町の全域	持続可能なまちづくりを実現するために、七尾市、中能登町、羽咋市の3市町と民間企業、地元町会等が連携した官民一体となった新たな事業を実施していく。また、3市町それぞれが持つ特色を活かした独自の事業として、関係人口の創出・拡大や移住定住の促進のほか、様々な分野の政策を展開することで、連携事業と相乗効果を生み出しながら事業を進展させていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0525.pdf			R8. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	七尾市及び石川県鹿島郡中能登町	健康づくりと合宿拠点化を活かした七尾・中能登移住定住促進プロジェクト	七尾市及び石川県鹿島郡中能登町の全域	七尾市、中能登町が連携してスポーツ合宿や大会誘致、高齢者の健康づくりなどを行うことで、両地域に来てもらうきっかけづくりとなる。その後、これらの若者や元気な高齢者に対して、官民協働による移住定住施策と創業支援を行う「ななお創業応援カルテット」と連携して、起業・創業目的の移住希望者への支援や首都圏等でのPR活動、現地体験セミナーなどを開催することで、両地域への移住定住の促進を図り、持続可能なまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai39nintei/plan/a262.pdf			H31. 3. 31
石川県	七尾市及び石川県鹿島郡中能登町	魅力ある観光地域づくりに向けたDMO推進計画	七尾市及び石川県鹿島郡中能登町の全域	七尾市、中能登町の観光産業の振興等を図るため、地域内のワンストップ窓口としての役割を担う組織として、関係者の合意のもとDMOの形成・確立を進めるとともに、民間と連携した観光産業における稼ぐ力を生み出す仕組みの確立、官民一体となった戦略的なプロモーションの展開、SNSを活用した外国人観光客誘致を進め、さらに、それぞれの個性ある地域資源や取組みのブラッシュアップを行い、「(一社)ななお・なかのとDMO」を中心とした地域一体型の魅力ある観光振興プロジェクトを実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/y211.pdf			R3. 3. 31
石川県	小松市	ものづくりのまち活性化計画	小松市の全域	小松市は、空港、JR、高速道路が極めて隣接した恵まれた高速交通ネットワークを有し、コマツをはじめとした機械産業が数多く立地し、伝統工芸の九谷焼や絹織物に代表される繊維産業を含め、技術集積の非常に高い典型的な「ものづくりのまち」として発展してきた。しかし、近年の長引く景気の低迷、産業の空洞化など、地域を取り巻く状況が大きく変化しており、地域経済の起爆剤となる新産業の創出が求められている。そこで、高い技術力を持つものづくり企業やベンチャー企業を支援し、企業集積・技術集積という大きな財産と、高速交通ネットワークを最大限に活かし、「ものづくりのまち再生」を目指す。	日本政策投資銀行の低利融資等	第01回(2) H17. 7. 19	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai1nintei/30toke.pdf			H27. 3. 31
石川県	小松市	里山の清き流れを守り育むふるさと再生計画	小松市の区域の一部(那谷地区)	里山の豊かな自然環境を守り・育て、ふるさとの美しい川を蘇らせるため、農山村地域における生活排水の適正な処理をすることにより、地域の生活環境の改善と合わせて公共用水域の保全を図る。小松市全域での平成25年度末の汚水処理人口普及率は86.2%となったものの、本地域の汚水処理人口普及率は34.2%と市内でも汚水処理施設の普及が遅れている地域となっていることから、本地域の汚水処理施設整備を推進し、自然環境が豊かな特性を生かしながら地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27. 3. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai31nintei/plan/a036.pdf			R2. 3. 31
石川県	小松市	「九谷焼の明日を拓くプロジェクト」～九谷を支える、ものづくり・ひとづくり～	小松市の全域	本市が誇る伝統工芸「九谷焼」は200年以上続いている。九谷焼の陶石加工の製土所は全国でも僅かで貴重である。既存製土所は築後50年が経過し老朽化しており、(仮称)九谷焼創作工房として、3ヶ年での再整備に対し市が支援し、陶芸体験など産業観光施設として機能拡大及び若手クリエイターを中心に次世代の九谷焼創作の拠点施設を目指し、九谷焼産業全体の新たな仕事や雇用の創出など活性化に取組むもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回(1) H28. 11. 29	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y259.pdf			H31. 3. 31
石川県	小松市	地域産業の成長に向けた一貫した人材育成事業	小松市の全域	本市の基幹産業である機械系ものづくり産業をはじめ、地域産業の将来を担う人材の確保・能力向上には力強く取り組む必要がある。そこで、幼少期からの科学教育、高等教育機能の強化、社会人教育など、成長過程に応じた切れ目ない一貫した人材育成と就労支援を一体的に行い、地元進学・就労促進と活力ある地域産業を創生する。また、域外進学する若者の流れを変えて定着を図り、人口減少への歯止めにも資する取り組みとする。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/y191.pdf			R3. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	小松市	歌舞伎「勸進帳」の里・安宅の関エリア魅力アッププロジェクト	小松市の全域	歌舞伎十八番の内「勸進帳」の舞台「安宅の関」を有するエリアは、屋外舞台の整備（H29～H32）を計画し、常時、屋外での文化プログラムを上演し、誘客促進が期待される。地方創生拠点整備交付金を活用し、安宅ビューテラスを同エリアの観光交流拠点としてリニューアルし、屋外舞台と合わせ、一層の交流人口の拡大を図り、安宅の関エリアに新たなひとの流れをつくり、地域経済の活性化に繋げるもの。なお、リニューアル後の運営は、小松版DMOであるこまつ観光物産ネットワークに委託し、ビジネスとして自立を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a235.pdf			R3. 3. 31
石川県	小松市	「子ども達に引き継ぐべき財産『美しい森林』を守る」～自然と共生するエコロジーの推進～	小松市の全域	森林は、災害防止機能などの多面的機能を有し、小松市では面積の約70%を占めている。近年、管理放棄林や有害鳥獣の増加により、その機能の低下が懸念されている。本市の森林を美しい形で未来の子ども達へ引き継ぐため、①循環型森林の確立、②里山周辺の森林活資源の利用、③有害鳥獣被害の減少、④林産業の活性化の4つ視点から、地域の森林の特色を活かした施策を展開し、森林のもつ多面的機能の持続、林産業の活性化、森林を通じた交流人口の拡大に取り組むもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a055.pdf			R2. 3. 31
石川県	小松市	学生との共創による「まちなか活性化」プロジェクト	小松市の全域	平成30年4月にJR小松駅南で公立小松大学中央キャンパスが設置（予定）されることを契機とし、まちなかにキャンパスの立地する強みを活かし、「まちなかに学生が住まう」施策とともに、空き家の改修で「（仮称）こまつ学生まちなか文化・交流会館」を整備し活用することで、学生を起爆剤に、人口対策、多世代交流、地域コミュニティの活性化と伝統文化の継承・発信を図る共創による文化と交流のまちづくりを推進し、地域への若者の定着とまちなかの賑わい創出により、交流人口の拡大、そして人口減少への歯止めにつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a270.pdf			R4. 3. 31
石川県	小松市	「遊泉寺銅山跡活用プロジェクト」～ひとと自然との歴史を紡ぎ、未来へつなぐ先人達のスピリット～	小松市の全域	2300年にわたって築かれた本市の「ものづくり」の歴史と精神に感謝し、日本遺産に認定された「石の文化」を形成する一つの遺産として後世につなぐため、遊泉寺銅山跡を、「ものづくり」、「石の文化」、「人材育成」の産業観光の遺構として再整備する計画を支援し、ひとづくりの精神を次世代へ継ぐ教材として活用するとともに、地元の活性化及び市内に点在する「石の文化」をつなぎ市全体の交流人口の拡大を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a023.pdf			R2. 3. 31
石川県	小松市	子どもたちの学びの空間創出プロジェクト	小松市の全域	小松駅周辺は「学びのゾーン」として進化している。駅東は「科学とひとづくり」、駅西は「歌舞伎のまち」として、そして、現在建設中の駅南複合施設の1階部分に「子どもと市民の学びゾーン」を構築し、市内はもとより市外から多くの親子が訪れるよう、子どもたちが遊びを通じて学べる体験型の多世代交流施設を整備することで、小松駅周辺は、「学び」に関する施設が集積するエリアとして、まちのブランド力を高め、まちなかの賑わいを創出することにより、定住人口や交流人口を拡大し、人口減少への歯止めを寄与する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a022.pdf			R2. 3. 31
石川県	石川県小松市	多文化共生の推進 ～外国人住民の「働き・学び・暮らし」の総合サポート～	石川県小松市の全域	現在日本全体で進む人口減少や超高齢化を含む人口構造の変化を背景に、地域における新たな担い手として、外国人材の一層の活躍が期待され受け入れ増に向けた施策が展開される中、地方自治体に受け入れ体制の構築が求められている。地方都市である本市において外国人の暮らしにかかるとの一元的综合相談窓口を設置、関係機関との連携により共生のまちづくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1. 8. 23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a049.pdf			R4. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県小松市	九谷焼の明日を拓くプロジェクト（第2次）	石川県小松市の全域	九谷焼の明日を拓くプロジェクト（第1次）に続き、九谷焼産業全体に新たな仕事・雇用を創出し、九谷焼産業の再構築・稼ぐ力の強化、交流人口の拡大を目指す。老朽化した製土所の修復・環境改善を行い産業の基盤を強化。併せて観光客等の受入れのため、フロア環境を整備し見学スペースを確保。また、窯元オリジナル商品の企画・開発や、九谷セラミック・ラボラトリーを核とした産業観光の充実を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a008.pdf			R4.3.31
石川県	石川県小松市	里山の学びと食・農体験を活かした地域活性化プロジェクト	小松市の区域の一部（西尾地区）	小松市の中山間地域に位置する西尾地区では、過疎化や高齢化が進行し、平成30年3月31日をもって西尾小学校が閉校した。今後、更なる高齢化の進行や人口流出により、地域全体の活力低下が危惧される。本地区には、豊かな自然環境のほか、石文化、食文化、里山文化など様々な文化が集積されており、これらの貴重な資源を有機的に結び、大学等の研究・体験農場・実習フィールドとしての活用をはじめ、飲食・宿泊機能を食や観光、新規ビジネスに繋がる施策を展開し、交流人口の拡大、地域の活力創出に取り組むもの。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第52回 R1.7.9	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y017.pdf			R6.3.31
石川県	石川県小松市	こまつ版まち・ひと・しごと創生プロジェクト	石川県小松市の全域	若年層の流出や高齢化社会の影響からくる課題に対し、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博などを契機に更に拡大が見込まれるインバウンド、2023年の北陸新幹線敦賀延伸などを契機に、時代や社会の変化を先取りし、子育て支援や仕事づくり、交流人口・関係人口の増加対策に取り組み、人口減少の克服や活力ある地域づくりを進める	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y023.pdf			R7.3.31
石川県	石川県小松市	次世代エネルギー・モビリティイノベーションによる地域活性化プロジェクト	石川県小松市の区域の一部（金野地区）	金野地区は、釜山の閉山や中山間地で過疎化や高齢化が進行、2018年3月31日をもって金野小学校が閉校した。今後更なる高齢化や人口流出により地域の活力低下が危惧される。一方当地区は、採掘や鉱害対策の歴史や技術が集積し、環境意識が高くカーボンフリー実用化次世代モビリティ研究開発などものづくり人材育成研修の実習フィールドとして活用、旧金野小学校をリニューアルする。更に、金野小学校には光ファイバーが整備されておりテレワークのサテライトオフィスとして開放し、新たなビジネスや雇用の創出に繋げます。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a069.pdf			R8.3.31
石川県	輪島市	豊かなながやく「日本海シティ輪島」再生計画	輪島市の全域	輪島市は日本海に突き出した能登半島の先端にあり、日本海の恵みとして四季折々に海の幸を楽しむことができ、海を生かしたレジャーやグリーンツーリズム事業などを積極的に行っている。しかし、生活排水処理施設の整備の遅れによる公共海域の汚染や、非水洗化による滞在型グリーンツーリズム事業への悪影響から、観光客の減少が懸念される。そこで汚水処理施設整備交付金を活用し汚水処理施設の整備を促進し、公共海域の水質悪化の防止や生活環境の改善を図り、豊かな自然環境を生かした観光都市を目指し地域全体の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/36a.pdf			H22.3.31
石川県	輪島市	「がんばる輪島の水産ブランド」再生計画	輪島市の全域	輪島市は能登半島の先端に位置した優れた自然景観を有したまちであり、その自然を活かした農林水産業のほか、漆器産業、観光産業を基盤産業としている。しかし、その担い手不足や売上高の停滞により離職を余儀なくされ、過疎化が深刻となっており、雇用の場を創出していくことが課題となっている。そこで、本特例を活用し、廃校校舎においてノウハウをもった民間企業を誘致し、地域資源を活用した新しい農林水産業の創出や都市との交流促進による地域活性化を推進する。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第09回（2） H20.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/14toke.pdf			H25.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	輪島市	能登半島地震の被災・復興経験の共有による地域づくりーわがまちを震源とした能登半島地震の体験からー	輪島市の全域	輪島市は高齢化率が全国的に見ても進んでいるという背景から、高齢者等も引き続き安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、市民・行政等が一体となって平成19年能登半島地震からの総合的な復興を目指すものとする。また、復興に向けた本市及び国・石川県と市民の取り組み、NPOやボランティアの協力等の情報収集を行い、これらの情報を市及び市民間で共有化し、今後、大規模災害が発生した場合、今回の事業で得られた情報から被害の予測等をし、迅速な対応を行うとともに、他自治体にも情報提供する。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第11回 H20.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/04a.pdf			H25.3.31
石川県	輪島市	文化交流型社会形成による被災した過疎地の再生計画	輪島市の全域	2年前の能登半島地震によって被害を受けた輪島市では、道路等のインフラ及び建物の復旧は進んだが、地場産業(漆器業や観光関連業)は依然として停滞している。また、高齢化によるコミュニティ衰退も進行している。 震災後に輪島市が修復した交流・集会施設を活用し、輪島市外から招聘した芸術家や料理人と、地元の職人や料理人が、技術交流会や協働で行う新たな取り組みを通して、停滞している地域産業(漆器や観光関係)やコミュニティの活性化を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回(2) H21.7.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/15a.pdf			H22.3.31
石川県	石川県輪島市	輪島 もんZEN(禪)自立型地域形成計画	石川県輪島市の区域の一部(門前地区)	禅文化・北前船文化を融合した禅の里として、魅力あるまちづくりを実施するプロジェクトとして、禅寺(總持寺祖院)を中心とした禅文化(ZEN)と重要伝統的建造物群保存地区黒島地区の街並み、地域資源を活用し、過疎・高齢化により点在する空き家、空き家をリノベーションし、地域に観光効果が循環する仕組みを設け、禅(ZEN)という切り口からアプローチを仕掛け、受入体制を強化、数年後には、「(仮)輪島 もんZEN(禪)まちづくり会社」を設立。人材育成、商品開発、販路拡大、情報発信を一元的・戦略的に進める。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a042.pdf			R5.3.31
石川県	石川県輪島市	輪島市まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県輪島市の全域	輪島市の創生を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・輪島の魅力を活かした雇用の創出 ・住みかくなるまちづくり ・結婚・子育ての希望をかなえる環境づくり ・自然と暮らしを守るまちづくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a060.pdf			R7.3.31
石川県	珠洲市	奥能登・珠洲で暮らす、田舎しごと活性化プロジェクト	珠洲市の全域	珠洲市は、人口約1万8千人、高齢化率約37%の過疎と少子高齢化に悩む小規模自治体である。また、能登半島最先端に位置し、大規模消費地からも離れており、こうした地理的ハンデを乗り越えながら、地域再生を図っていくことが喫緊の課題である。そこで、珠洲市で生産される「地域産品」を「珠洲ブランド」として創出するため、農産物加工セミナーなどの人材育成事業や就職支援等を行う。これにより、住民が地域資源を充分認識した上で、その活用方策や高付加価値化を図り、コミュニティビジネスやアグリビジネスなど新たな雇用環境の創出を目指す	地域雇用創造推進事業	第07回(2) H19.9.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/13toke.pdf			H22.3.31
石川県	珠洲市	交流イノベーションによる世界農業遺産の維持・活用計画	珠洲市及び石川県鳳珠郡能登町の全域	珠洲市および能登町は、能登半島の先端部に位置し、県内で人口減少と少子高齢化がもっとも進む地域のひとつであり、地元経済の衰退も著しい。しかしながら、平成23年に「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定され、平成27年には北陸新幹線金沢開業を控えている。これをチャンスと捉え、特定地域再生推進事業費補助金を活用し、「能登の里山里海」の魅了向上を図り、観光産業に結びつけ、新しい産業の創出につなげたい。また、交通基盤整備を一体的に進めることにより、交流イノベーションによる地域活力向上を目指す。	特定地域再生事業費補助金	第28回 H26.6.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a16.pdf			H30.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	珠洲市	奥能登国際芸術祭開催を活用した地域再生モデル構築事業	珠洲市の全域	珠洲市は、伝統的な農業や生物多様性が保たれた地域であり、里山海ならではの景観、歴史、文化等、多くの魅力を有している。一方、急激な人口減少、少子高齢化により、これらの基盤となる集落の維持存続が困難になりつつある。本市の地域資源を活用し、第1回奥能登国際芸術祭を契機に、移住定住促進、地域イノベーション創出、地域のブランディングへつなげる。具体的には、第2回芸術祭の開催準備事業や滞在交流施設の運営管理、空き家ホテルの開発等を行い、多言語化にも対応していく。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a271.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/098.pdf	R2.3.31
石川県	珠洲市	能登半島の先端にレジリエントな「知」と「共創」のSDGsプラットフォームづくり	珠洲市の全域	人材養成事業とコーディネーション機能を持ち合わせた「能登SDGsラボ」の運営を同時に実施し、技術を有して能登を活かす生業づくりを目指す産業人材などに人材養成事業を受講させ、「能登SDGsラボ」での様々なマッチングやコーディネートが図られることで、相乗効果を生み出し、本市の現場サイドに存在する地域課題の解決に寄与しながら、次世代を担う若い人材を確保する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y212.pdf			R5.3.31
石川県	石川県珠洲市	GIAHS×SDGs×Artで過疎地を持続可能化プロジェクト	石川県珠洲市の全域	本市における地域の存続性を保つためには、新たに本市へ移住される方、いわゆる定住人口と同じく、本市との定期的な関係を保ち、地域づくりの新たな担い手となり得る関係人口の創出が急務となっている。定住人口の拡大、特に本市が求める若者世代確保のための手段として芸術祭を位置付け、交流人口の持続的な拡大と、その交流人口をきっかけとした関係人口、そして定住人口の拡大へとステップアップさせる。市内産業を支える人材と地域の存続性を確保するため、芸術祭をきっかけとした定住を促進するまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a273.pdf			R5.3.31
石川県	石川県珠洲市	珠洲市まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県珠洲市の全域	本市の最大の課題は、人口減少・少子高齢化である。少子高齢化が進展することで集落全体の保全が難しくなるなど、地域の持続性が損なわれることとなる。また、若者の流出にも歯止めがかからず、市内の産業も先細りしている。これらの課題に対応するため、珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標に基づき、SDGs未来都市として、世界農業遺産（環境）、大学連携（社会）、芸術祭を契機とする交流人口の拡大を活かした稼ぐ地域（経済）の三側面の循環により人口減少、少子高齢化の抑制を図り持続性の高い地域を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b214.pdf			R7.3.31
石川県	石川県珠洲市	Diversity×Artで持続可能なまちづくり	石川県珠洲市の全域	本市の目指す将来像は「日本一幸せを感じられる珠洲市を目指して安心して暮らせる活力ある地域づくり」である。人口減少と少子高齢化が著しい本市において、豊かな暮らしを持続可能にするためには、人口の維持が不可欠である。そのため、本市の特性である「多様性」を強みとして再認識し、「Diversity×Artで持続可能なまちづくり」を進め、交流人口から関係人口そして定住人口への展開を強化するための取り組みを推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0210.pdf			R8.3.31
石川県	加賀市	「漆のふるさと」山中温泉地域再生計画	加賀市の区域の一部（山中温泉地区）	加賀市には、全国一の漆器産地である山中地区があるが、平成18年度の出荷額が最盛期の3分の1以下にまで落ち込むなど、後継者不足が深刻化し、産地としての継続が危ぶまれている。市では既存の業界助成に加え、新たな再生・振興策に取り組んでいるが、本計画により中小企業地域資源活用プログラムを利用することで、海外漆芸品修復事業のビジネス化、中国などでの漆芸展出品による商品開発、漆文化圏世界サミットの開催などを支援する。これにより、山中漆器を中心とした付加価値の高い山中温泉の観光・まちづくりを進め、地域の活性化を図る。	中小企業地域資源活用プログラム	第09回(2) H20.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/15toke.pdf			H26.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	加賀市	加賀温泉郷DMOによる温泉旅館雇用促進プロジェクト	加賀市の全域	「加賀温泉郷」の温泉旅館が経営合理化を図りながら若者人材の確保ができるよう、「加賀温泉郷経営塾」を創設し、就労環境の改善と就労イメージの向上、経営合理化による働き方改革、若者に向けた求人活動の活性化など、官民一体の連携体制でプロフェッショナル人材を活用しつつ、旅館や温泉地の枠を超えた取り組みを進める。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y219.pdf			R2.3.31
石川県	加賀市	加賀市版「生涯活躍のまち」推進事業	加賀市の全域	加賀市版「生涯活躍のまち」として、40代以上の元気な中高年齢者に加え、地域づくりの担い手となる若い世代の移住定住促進を図るほか、新たな雇用を創出する「健康・医療・福祉・介護分野」の必要なスキルやアイデアを持った企業、研究機関、個人の招致に向けた取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y213.pdf			R4.3.31
石川県	加賀市	ラムサール条約湿地「片野鴨池」保全と魅力発信事業	加賀市の全域	ラムサール条約の登録湿地である片野鴨池に繁茂するハス等の水生植物や樹木の除去を、加賀市内外から募るボランティアとともに実施することで、自然環境の保全を図り、地元住民と市外のボランティアとの交流を図る。また、地元の自然食材を活用した食事会等も同時開催し自然環境の恵みを感じられるイベントとすることで、参加者に加賀市の自然の豊かさや加賀市の魅力を体感してもらい、再度、加賀市を訪問するきっかけとなるよう働きかけ、交流人口の拡大と観光客数の増加につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a024.pdf			R2.3.31
石川県	石川県加賀市	多居住拠点による新たな地方創生事業	石川県加賀市の全域	加賀市では、人口減少に伴う労働者不足や高齢化に伴う交通弱者の増加など、新たな課題を解決し、人間中心の未来社会を目指すスマートシティ加賀の取り組みを行ってきた。そのような中、新型コロナウイルス感染症により社会・経済活動に大きな影響を与え、大都市から地方への関心の高まりが見られる。そのような中、大都市と地方の「多居住拠点」という新たなライフスタイルを提唱するとともに、未来技術を活用し、大都市と同等の「職住環境」の整備を行うことで、交流人口・定住人口の増加や企業・起業家・スタートアップ等の移転を目指す。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0529.pdf			R7.3.31
石川県	石川県加賀市	加賀市まち・ひと・しごと総合戦略推進計画	石川県加賀市の全域	少子高齢化や若者の流出やそれに伴う地域活力の低下といった課題に対し、移住定住対策や子育て支援の充実、新たな産業創出とそれを担う人材育成などに併せ、生活の質を向上させるスマートシティを実現させるとともに、本市が有する自然・歴史・伝統文化などの優れた地域資源に誇りを持ち、大切に育むことで、住んでいる人にも訪れる人にも満足度の高い「住んでいたい来てみたい」と思える、魅力的で市民が誇りを持てるまちを目指し、多様な施策を強力に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a061.pdf			R7.3.31
石川県	石川県加賀市	デジタル技術活用教育事業	石川県加賀市の全域	多極分散型の都市構造を有する加賀市では、コミュニティが分断、孤立し、自治体職員の高齢化、若手不足も相まって、将来的に人海戦術ではきめ細やかな市民サービス、行政サービスを提供することが困難であるため、地域内でサービス格差が生じることとなる。これを解決するため、先端技術やデータを活用したスマートシティ化によりこれら課題の解決を目指している。デジタル化による世代間格差及びスマートシティを担う地方におけるデジタル人材の育成を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0526.pdf			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県加賀市	人口増加と関係人口創出拡大のための移住サポート強化と空き家整備事業	石川県加賀市の全域	人口減少や少子高齢化により空き家問題が顕在化するとともに、進学や就労に伴う若年層の市外流出により、市内事業所の働き手不足が深刻になっており、移住者の増加が当市の喫緊の課題となっている。移住検討者からのオンラインでの移住相談の強化を図るとともに、当市シティプロモーション事業と連携した、効果的な情報発信を実施することで、広く加賀市の魅力をアピールし、移住への足掛かりとする。さらに、空き家を活用し、すぐに移住し、仕事を始めることができる仕組みを構築することで、移住者の増加と関係人口の創出拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0527.pdf			R6.3.31
石川県	石川県加賀市	加賀市イノベーションセンター整備事業	石川県加賀市の全域	本市が目標とする「いつまでも市民や加賀市を訪れるすべての「人」に、加賀市を選んでもらえる、「人」にあふれた賑わいのあるまち」を実現するため、市内産業の強化・活性化と新たな産業の集積及び関係人口創出による移住定住増加に寄与する拠点として、「加賀市イノベーションセンター」を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a043.pdf			R9.3.31
石川県	石川県加賀市	マイナンバーを軸とした加賀市版電子自治体推進事業	石川県加賀市の全域	従来では、様々な機関に、様々な個人の情報が蓄積され、原則、その機関でのみ使用されていた。そうした貴重なビッグデータは、現代のデジタル社会においては、データを分野横断的に使用することで、より効率的で、利便性の高いサービスへの転用が可能となっている。併せて、マイナンバーカードによる公的個人認証とマイナンバーが紐づいた分野IDを活用してデータ連携を行うことで、豊かで最適化された地方創生モデル都市の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0528.pdf			R9.3.31
石川県	羽咋市	人と自然が生み出す、魅力・活力・つながりの場創出「羽咋PRIDE創生プロジェクト」	羽咋市の全域	能登半島屈指の観光客数80万人を誇る「千里浜なぎさドライブウェイ」傍に計画する「(仮称)道の駅はくい」を地域再生の拠点とし、地場産業の振興や市全体の交流人口の拡大を図る。また、地場産品の直売、加工施設及び飲食提供施設を地域振興施設とし、能登半島の魅力を発信するゲートウェイ機能付加し、半島全体の魅力創出と観光振興に寄与することとする。さらに、農水畜産物等地場産品の6次産業化を推進し、商品の付加価値化を図るとともに、高齢者や障害者の働く場の提供や生きがいがいづくりに貢献できる羽咋創生の拠点を目指す。	地域再生戦略交付金	第35回 H28.1.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai35nintei/plan/a001.pdf			R2.3.31
石川県	羽咋市	「静脈産業」と連携した自然栽培次世代就農者自立モデル構築計画	羽咋市の全域	無農薬・無化学肥料による農産物栽培「自然栽培」を推進し、安全安心な食を全国に提供するため、環境負荷の軽減とリサイクルを主要事業とする民間企業と連携し、自然栽培の先端試験農場を整備する。この農場を主体に、産官学金等が連携し、付加価値が高く国際競争力がある農産物の安定生産と収益性の向上、IoTやロボット等の先進技術を活用した生産性の向上と省力化を図り、若者が経済的に自立できる次世代型環境保全循環農業を構築し、魅力ある農業の創造と若者移住を促進する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a193.pdf			R3.3.31
石川県	羽咋市	地域商社「羽咋まちづくり株式会社」を核とした地域ビジネス創造・成長戦略『羽咋共創プログラム』	羽咋市の全域	道の駅運営事業者である「羽咋まちづくり株式会社」が地域商社としての機能強化を図り、地域資源を活用した製品の市場開拓による外貨獲得と地域内経済の好循環を推進する司令塔となる取組、全国の地域商社や本市の地方創生に呼応する企業等と連携したコラボ商品や特産品の開発、ICT・IoTを活用した流通・販売戦略システムの構築、海外への市場開拓や本市固有の自然環境や観光、歴史文化を地場産業と有機的に結びつけるベンチャー企業やソーシャルビジネス事業者等と連携した地域総合プロデュース事業の構築を支援する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y214.pdf			R4.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県羽咋市	第2期がんばる羽咋創生総合戦略推進計画	石川県羽咋市の全域	本市の人口動態においては、令和2年8月末現在、国立社会保障・人口問題研究所が算出した将来人口推計値を下回っており、全国的な傾向である人口減少・少子高齢化、若者の首都圏及び都市部への流出等の影響から、今後も厳しい状況が続くことが予測され、第2期がんばる羽咋創生総合戦略に基づき、各施策の選択と強化、直接的かつ短期集中的な施策を展開し、人口減少対策を行いつつ、人口減少社会に適応したまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y295.pdf			R7.3.31
石川県	石川県羽咋市	「輝く羽咋」駅周辺にぎわい共創事業	石川県羽咋市の全域	本市の中心市街地であるJR羽咋駅を中心とした集約型都市構造の形成やまちなかの賑わい創出を図るため、官民連携で整備する「羽咋駅周辺賑わい交流拠点」を軸に、多様な人々との様々な関わりによる「共創のまちづくり」に資する事業を展開することで、「未来型サードプレイス」の創出、誰もが生きがいを持ち、起業・創業や雇用創出に繋がるなど様々なチャレンジをすることが可能な地域社会の構築、中心商店街の回遊性・魅力の向上を図り、市民だけでなく市外からの交流人口拡大による地域経済の活性化を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0211.pdf			R8.3.31
石川県	かほく市	西田哲学調査研究施設の整備による新しいひとの流れ創出事業計画	かほく市の全域	地方創生推進交付金により進めている「建築」と「ZEN」をテーマとしたコンテンツの造成を図りつつ、西田哲学の学問としてのさらなる深化や西田哲学の持つ現代的な価値を再発見し価値を高める。また、石川県西田幾多郎記念哲学館の敷地内に一体的に整備することにより、館そのものの付加価値も高め、西田哲学の研究拠点として企業経営等の研修施設としても活用できる総合的な西田哲学調査研究施設を整備する。このことにより地域で新たなひとの流れを創造し、新たな起業につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai41nintei/plan/a236.pdf			R3.3.31
石川県	石川県かほく市	かほくオンリーワンの資源を活かした市の魅力発信プロジェクト	石川県かほく市の全域	かほく市にある「石川県西田幾多郎記念哲学館」の魅力を広く効果的に発信することで、観光拠点として交流人口の増加と、市民の交流拠点としての更なる利活用を進めることで、新たなひとの流れを呼び込むとともに、市民の郷土愛の醸成を図り、転出の抑制及び定住の促進につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai54nintei/plan/a009.pdf			R4.3.31
石川県	石川県かほく市	谷公園リニューアルによる屋内遊戯施設等の整備	石川県かほく市の全域	当該事業は有効利用が求められていた市有施設をリニューアルし、屋内遊戯場をメインとした子ども空間として整備するものである。当市が存する石川県は雨が多く、また積雪地でもあることに加え、昨今の猛暑時には当市の気温が県内で最も高温となることが相次ぎ、主に子育て世代から気候を問わず子どもを安心して遊ばすことのできる施設の整備が求められていたところである。当該施設を整備することにより、安全で安心な子育て環境を創出するとともに、市の魅力度を向上させ、選んでもらえるまちづくりに繋げるものである。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a274.pdf			R7.3.31
石川県	石川県かほく市	第2期かほく市創生総合戦略推進計画	石川県かほく市の全域	人口減少時代を迎えつつ現状において、かほく市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、次の5つの基本目標に基づいて具体的な事業を実施し、「まち・ひと・しごと」の充実を図っていく。 基本目標1：かほく市に安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする 基本目標2：かほく市に新しいひとの流れをつくる 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標4：安心して暮らすことができる、魅力あるかほく市をつくる 基本目標5：かほく市オンリーワンの資源を活用し、活性化の拠点をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai61nintei/plan/y012.pdf			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県かほく市	あそびの森かほくく賑わい創出事業	石川県かほく市の全域	令和3年度に開設した全天候型の屋内遊戯施設「かほくく」にさらなる賑わいを創出するため、保護者が子どもをあそばせながら仕事ができるコワーキング施設や、保護者同士の情報交換が可能となるような飲食スペースや託児を兼ねた「かほくくカフェ」を整備する。本整備により「子育て支援に手厚いまち」としてのイメージを補強し、本市での子育てを望む若者が定住し、出生数も増加する「子育て世代に選んでもらえるまち」となることを目指している。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0212.pdf			R10. 3. 31
石川県	白山市	白山の恵みと産業基盤を活かした雇用拡大と人材確保推進事業	白山市の全域	県内有数の従業者数及び製造品出荷額を誇る本市の産業基盤を活かし、既存産業の充実や工業団地の整備、企業誘致の推進などにより、雇用の場、就業先の確保を図ると同時に、定住の受け皿となる区画整理事業などによる住宅地の確保、定住への補助制度の拡充など、受け入れ態勢の強化も図りながら、本事業においては、UIJターン希望者や学校数全国2位を誇る県内の高等教育機関20校の学生に対し、市内企業の各種情報を提供することにより、市内企業への就労拡大と人材確保を図り、地域産業の活性化を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28. 8. 2	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a036.pdf			H31. 3. 31
石川県	白山市	多世代参加による生涯健康・活躍を目指す「ごっちゃ」プロジェクト	白山市の区域の一部（出城地区）	白山市、社会福祉法人佛子園、学校法人金城学園金城大学の3者が相互に連携・協力し、社会福祉法人佛子園本部の拠点となっている白山市の区域の一部である出城地区を対象に、タウン型・大学連携型CRCの実現を目指す。希薄になりつつある地域や世代間の関係性を解消し、安心・安全で文化的な生活を、生涯ひき続けたいと思うまちづくりを進めるため、社会福祉法人佛子園の多機能施設を中核とし、高齢者・子ども・障害者・学生などが「ごちゃませ」で暮らせる地域・多世代交流等を支援する取組によるまちづくりに取り組む。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a265.pdf			R3. 3. 31
石川県	白山市	白山開山1300年を契機とした白山ブランド確立計画	白山市の全域	白山開山1300年を契機として、本市が有する観光資源を掘り起こすとともに、内部的には市民の郷土愛を醸成するようなメモリアル事業を、外部的には域外からの誘客に有効な観光地のイルミネーションイベントなど各種事業を展開していく。さらに新たな旅行商品の造成支援等にも取り組みながら、それらについて内外に効果的な情報発信を行うことにより、白山の知名度のアップ、ひいては白山ブランドの確立を図り、観光・交流人口の拡大につなげることで、本市の観光産業の発展と自立化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y192.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/126.pdf	H31. 3. 31
石川県	白山市	霊峰白山の恵みと大地の物語（ジオパーク）を活用した「オール白山」活性化事業	白山市の全域	新たに道の駅「（仮称）白山」を整備し、広大な市域に点在する豊富な農産・観光資源、自然環境を活かした「オール白山」の産業活性化をけん引する地域振興拠点として位置付ける。国整備の道路情報案内や休憩施設と併せ、市は地場産品売場や農家レストラン等の地域振興施設などを整備し、農産物の生産拡大やブランド化、加工食品の開発等に加え「オール白山」の地場産品を広く発信することで、農業者の所得向上を目指すと共に、既存道の駅3駅などの観光地を回遊する骨太の観光導線を構築し、交流人口の拡大と地場産業の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y193.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/127.pdf	H31. 3. 31
石川県	白山市	白山手取川ジオパークを活用したプロモーション事業	白山市の全域	白山の頂から手取川、日本海に至る白山市全域をエリアとする白山手取川ジオパークは、平成23年に日本ジオパークの認定を受けた。この白山手取川ジオパークの情報発信拠点の機能強化とエリアを案内するガイドの人材を育成しながらツアーの造成を行い、誘客の推進を図るとともに、国際シンポジウムの開催、ジオパークに因んだ産品認証制度の確立、イメージキャラクターの機能強化などのプロモーション事業を展開し、広く国内外へPRすることにより白山市の持続可能な地域づくりに努める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	R1. 11. 8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y018.pdf			R2. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	白山市	鉄道施設を活用した広域観光振興事業	白山市の全域	白山市、能美市、野々市市及び川北町の3市1町には、魅力的な観光資源が多く存在している中、本市には全国的にも珍しい3つの鉄道関連施設を有する「鉄道のまち」である。これらの地域資源を最大限に活用するため、3市1町で連携した観光プランを策定し地域の観光振興を図るとともに、地域経済の活性化と雇用機会の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z040.pdf			R4.3.31
石川県	白山市	白山ブランドの活用による「地域の稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり事業	白山市の全域	観光資源を白山ブランドとして活用し、地域の価値向上により、稼ぐ力を引き出すことにつながる観光誘客の推進に取り組む。着地型旅行商品の造成、販売促進及び情報発信による誘客を進め、地域内での消費を促す仕組みを作る。また三大都市圏をターゲットとし、移住定住支援などを含む白山市の魅力をもっと発信するプロモーション事業を展開し、認知度向上、観光・交流人口の増加を図る。さらに観光地域づくりには多様な関係者が連携した取り組みが必要であることから、日本版DMOの基盤づくりを促し、観光産業の自立化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y258.pdf			R4.3.31
石川県	白山市	白山市SDGs未来都市計画推進事業	白山市の区域の一部（白山ろく地域）	過疎化・高齢化が進む市内の山間部から発信される、大学や企業等との共創による地域資源を活かした魅力的な生涯学習エリアを構築し、教育先端都市として教育産業・環境の充実を図る。また、今後の5G・ICT等情報通信技術の更なる発展を見据え、データの利活用に精通した人材の育成を推進し、企業等がこれらの情報技術やデータ活用スキルを身に付けた人材を活用しつつ、社会課題解決に向けた実証実験がしやすい場「白山ソサエティ」を山間部で構築し、進出または参画する企業の誘致を進める。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y259.pdf			R4.3.31
石川県	石川県白山市	白山市まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県白山市の全域	白山・手取川・日本海の豊かな自然環境と育まれた歴史・文化などの恩恵を最大限に保全・活用するとともに、子どもから高齢者まで誰もが「学び」「成長」「挑戦」できる環境を構築し、「まち・ひと・しごと」の各方面において健康で笑顔があふれる、持続可能な地域や社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b215.pdf			R7.3.31
石川県	石川県白山市	子ども・若者を中心としたSDGs推進プロジェクト	石川県白山市の全域	将来に対して夢や希望に溢れる子ども・若者が中心となり、SDGs推進のもと、平野部から白山ろくに広がる特色ある地域特性を守りながら、将来的な人口減少及び高齢化などの時代の変化による多様化する地域や社会の課題解決に向け、地域間及び広域的なネットワークの連携強化、また市、地元企業、住民組織の協働により、白山ろく地域の活性化や市民が地域に誇りを持ち、安全で、安心して暮らし続けることができる「まち」づくりを目指すため、「学び」「成長」「挑戦」できる環境の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0530.pdf			R7.3.31
石川県	能美市	地域循環型「エコ能美農産物」ブランド化モデル事業	能美市の全域	農業は、ここ数年の水稻価格の下落などにより農業者数及び耕作面積は年々減少傾向にある。このままでは、さらに耕作面積の減少が懸念されるほか高齢化に伴う担い手の減少や後継者不足が深刻な問題となってくる。また、近年、農業者を取り巻く環境は大きく変化してきており、農産物を生産するインセンティブの高揚やブランド化が求められる。この事業は、剪定枝や下水汚泥等の炭肥料などを使用することにより、エコな取り組みにより生産する農産物のインセンティブの高揚とブランド化を図ることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a251.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用を 行ったものを除く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
石川県	石川県能美市	持続可能な地域共生社会を目指す「ふるさとイノベーション」	石川県能美市の全域	里山地域は市街地と比較して人口減少や高齢化が加速的に進行しており、将来の安定した生活サービスの提供を目指し、様々な関係団体が参画する地域包括支援体制推進協議体（のみ共）を立ち上げ、支え合いの仕組みによる地域共生社会づくりを進めている。今後は、分散している地域福祉活動や生活支援サービス機能の集約を図った新しい「里山イノベーション」モデルを構築し持続可能な「誰もが豊かさを実感できる能美暮らし」を実現し、人にも企業にも選ばれるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y296.pdf			R5. 3. 31
石川県	石川県能美市	能美創生推進計画	石川県能美市の全域	本市の人口は2020年1月1日現在、緩やかな増加傾向にあるが日本人のみでは、2018年をピークに減少している。これからさらに進展していく人口減少及び東京一極集中に歯止めをかけるため、本市の強みである支援対策を柱に結婚・出産・子育てに関する総合的な支援、転入促進・転出抑制の取り組み、地域資源を活かし就職や定住を戦略的に増やしていくことで、市外への転出を抑制していく。そしてこれらを組み合わせ、いくつになっても安心して暮らせるまちをつくっていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R4. 7. 7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y040.pdf			R7. 3. 31
石川県	石川県能美市	伴走型サポートによる移住定住促進事業	石川県能美市の全域	移住希望者を受け入れるための土壌づくりに努め、住まいや仕事に関する情報提供等の総合的な支援を展開するために、移住定住促進協議会を設立し伴走型の移住サポートを実施する。それにより、当市を将来の移住先として選択してもらうための機会を創出し、若年層を中心に本市への移住定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0531.pdf			R7. 3. 31
石川県	石川県能美市	スポーツを通じたまちの賑わいの創出「スポーツレクリエーション交流拠点施設（仮称）」整備事業	石川県能美市の全域	能美市において、年間を通じてスポーツを軸に交流人口を生み出す拠点施設「スポーツレクリエーション交流拠点施設（仮称）」を整備し、スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、スポーツ拠点施設を有効的に戦略的に活用することで、「スポーツを軸とした交流人口の創出」を果たす。また、スポーツ習慣を身に付けた健康寿命の長い市民を増やし、高齢化が進んでも持続可能なまちの形成を目指す。スポーツを通じて能美市全体が賑わい、活力ある地域づくりと市民の一体感の醸成を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0213.pdf			R10. 3. 31
石川県	野々市市	「自分のまちは自分で守る」地域の絆を活かした地域の安全向上事業	野々市市の全域	地域安全向上の核となる公益法人として新組織を設立する。設立準備として、拠点避難所の環境整備をはじめPR活動を推進するほか、市消防団協力事業所表示制度と学生消防団員を雇用する市内企業への雇用奨励金制度の新設などを行う。同時に、高齢者の日常の助け合いを充実し、要介護者を支援する団体をつくることで、これから増加が想定されるアクティブシニアにより、地域防災に寄与するよう連携を図る。このことで、防災、防犯の意識がめばえ、新たな地域コミュニティの構築を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a266.pdf			H31. 3. 31
石川県	野々市市	旧北国街道を舞台とした「野々市版コミュニティ・リビング」創出プロジェクト	野々市市の全域	当市の本町地区に整備する「地域中心交流拠点施設」を核とし、旧北国街道を舞台に、当市に新たな価値を創出し、人口減少と地域経済の縮小を克服する「ののいち創生」に挑戦する。拠点施設の市民交流機能を活かし、多様な主体をまちづくりの担い手として育成する。生涯学習機能を活かし、行政に頼らない事業企画の推進による新しい生涯学習の在り方を生み出す。民間商業機能を活かし、大学や企業との連携による特産品の開発、野々市ブランドの確立、観光振興への支援に取り組む。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a069.pdf			R2. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	野々市市	賑わい創出による創業マイ ンドの育成計画	野々市市の全域	本市は、図書館と市民学習センターを併設した施設をPFIの手法で整備を行い、出会いと交流から賑わいを創出する市民活動拠点として活用している。この施設では、創業に資する蔵書の配置や相談会、講座の開催などで、市内での創業希望者から創業後間もない方を総合的に支援することで、市内外の集客を見込む。また、図書館の開館時間拡大や広域の図書館との連携により市内外の方を呼び込む。この計画は、創業支援を中心に、市内外から人を呼び込み、市の魅力を広く伝え、しごとづくり、移住・定住につなげることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5502nintei/plan/z049.pdf			R7.3.31
石川県	石川県野々市市	野々市市まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県野々市市の全域	次世代産業の創出や、定住化や出生率の向上などの施策を展開することで、めざすべき人口とバランスの取れた人口構造を保持するとともに、SDGsの理念や考え方の浸透や脱炭素社会の実現などに向けた環境意識の醸成、デジタルトランスフォーメーションの推進に取り組み、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーと連携しながら、経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な野々市の未来をつくっていくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai64nintei/plan/a044.pdf			R7.3.31
石川県	石川県野々市市	小中高大連携による持続可能なインパクトシティの いち創生事業	石川県野々市市の全域	本市の特徴であるコンパクトな都市であること及び若者が多く住んでいることを生かし、2050年までに脱炭素社会、循環型社会、ウェルビーイング社会、自然との共存共創社会という持続可能な都市に必要な4つの社会の形成の実現を目指すとともに、本市の様々な魅力を市民一人ひとりの力を合わせて磨いていくことで、市内外の人に大きなインパクトを与えるまちを実現し、自分が野々市市民、野々市ファンであることに誇りを持っていくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai68nintei/plan/a023.pdf			R8.3.31
石川県	石川県能美郡川北町	第2期川北町版総合戦略推進計画	石川県能美郡川北町の全域	『キラリと輝く“ふるさと川北”』～みんなで手を取り“若さあふれる”まちづくり～の実現のため、以下の取り組みを行う。 ・充実した子育て環境をめざす ・多世代がずっと住み続けられるまちをめざす ・地域で働きやすい産業と雇用環境を生み出す ・安全・安心な暮らしを続けられる環境をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai58nintei/plan/a063.pdf			R7.3.31
石川県	津幡町	白鳥舞い降りる津幡町 きらめく水環境復興計画 ～つばたアクアネットルネッサンス～	石川県河北郡津幡町の全域	本町を流れる津幡川及び能瀬川は、河北潟を経由し日本海につながっており、これらの河川を介して生活排水総てが海に流れている。そのため、河北潟の水質は、環境基準を大きく超え湖沼COD濃度全国ワースト16位（平成16年12月）になってしまっている。本町の豊かな自然環境は、「まこも」「菌床しいたけ」等の特産品の生産や住民の憩いの場としても大いに重要であるため、汚水処理施設の整備を推進し、きれいな水のネットワークを再形成することにより、水辺空間を回復し、人と自然が共生できる空間を創生していく。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/080331/plan/45a.pdf			H22.3.31
石川県	石川県河北郡津幡町	津幡町まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県河北郡津幡町の全域	津幡町の地方創生を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・安定した雇用を創出する ・新しいひとの流れをつくる ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、津幡町を愛し未来を拓くひとを育む ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai58nintei/plan/a064.pdf			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県河北郡内灘町	「自転車のまち・内灘」ブランディング計画	石川県河北郡内灘町の全域	サイクリングターミナルを自転車の持ち込み等サイクリストが満足できる宿泊施設に整備し、自転車競技大会や合宿の誘致、愛好者層が競技に触れる機会の創出等のスポーツ振興策と、近年のサイクリングブームに伴う石川県内、特に金沢市内や能登地域に向けて高まるサイクルツーリズム需要の取り込みを図る観光振興策の相乗効果による幅広い層のサイクリストをターゲットとした「自転車のまち・内灘」ブランディングに取り組むことにより、全国からサイクリストが集まるまちを目指すとともに、新たな観光産業の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a237.pdf			R3. 3. 31
石川県	石川県河北郡内灘町	保育所を中心とした女性の社会進出向上・人口増加計画	石川県河北郡内灘町の全域	保育所に併設したコミュニティホールにおいて、主に子育て世代の女性とその家族を対象に、就業支援や一億総活躍社会に関する講座等を実施するとともに、保育所併設であることを活かした子育て相談・託児サービス等を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a274.pdf			R4. 3. 31
石川県	石川県河北郡内灘町	ヘルスケア産業創出による健康寿命延伸計画	石川県河北郡内灘町の全域	町民の健診データ分析や健康意識調査の結果に基づく地域の実態・特性に即したヘルスケアサービスの検討・展開することにより、町民の運動習慣や食習慣の改善による健康寿命の延伸、医療費の適正化を図るとともに新たなヘルスケアビジネスを創出する。また、商工会や町内商店等が一体となって、食と地域活動による新たなヘルスケアビジネスを開発・展開することにより、町内における回遊性の創出・消費の喚起を図り、地域経済が循環するモデルを構築する。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a070.pdf			R2. 3. 31
石川県	石川県河北郡内灘町	内灘町産業育成支援整備プロジェクト	石川県河北郡内灘町の全域	セミナールーム、コワーキングスペース、レンタルオフィスなどを備えた、町の産業の拠点となる（仮称）内灘町産業支援センターを整備する。起業・創業への支援や、クラウドソーシングなど多様な働く場を創出することにより、若者や子育て世代の女性や高齢者など町民の所得の向上と、安心して住み続けていけるまちづくり、さらに町内での定住を目指す。 町商工会と連携し、町内中小企業・小規模事業者に対する各種研修や雇用・事業継承などの相談や、起業・創業の支援を充実させることにより、町内産業の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a333.pdf			R6. 3. 31
石川県	石川県河北郡内灘町	第2期内灘町まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県河北郡内灘町の全域	内灘町まち・ひと・しごと創生を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・子どもを産み育てやすい環境をつくり、地域への愛着を育む事業 ・まちの魅力を高め、新しいひとの流れをつくる事業 ・地域の交流を強化し、安全で安心な暮らしをつくる事業 ・まちの活力を生み出し、安心して働ける産業を育成する事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a065.pdf			R7. 3. 31
石川県	志賀町	「ヒト」と「イカリモンハンミョウたち」の住みよい環境保全計画	石川県羽咋郡志賀町の全域	志賀町には、昔のままの自然の生態系が残っている海岸や河川と繋がる溜池が存在することから、国内では絶滅の危機に瀕しているイカリモンハンミョウなどの希少野生動植物が今なお生息している。この生態系維持のため、海浜への車の乗り入れを禁止したり、海岸清掃クリーン運動等の事業を展開しているが、併せて今後は、海、河川の水質環境改善の大きな要因となる下水道整備をさらに推進し、優れた環境資源を次代に残し、「ヒト」と「イカリモンハンミョウたち」の住みよい環境保全を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H19. 3. 30	-			H22. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県羽咋郡志賀町	地域資源を活かした交流人口拡大推進計画	石川県羽咋郡志賀町の全域	志賀町への観光入込客数は、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業により一時的には増加したが、平成28年は減少傾向にあるため、地域資源を活かした交流人口拡大等への取組みが課題となっている。このため、新幹線開業効果の持続・発展に向けて、志賀版DMOを設立するとともに、地域の資源を活かした滞在プランの商品化、イベントの開催や特産品開発など、商品開発、販路開拓、情報発信を一元的・戦略的に推進することにより、新たな人の流れと雇用を生み出し、地域経済全体の好循環を創出するものである。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a275.pdf			R2.3.31
石川県	石川県羽咋郡志賀町	志賀町ふるさと就業促進プロジェクト	石川県羽咋郡志賀町の全域	本町ではU・Iターン者や新卒者を増やし、就業機会を増加させるため、生活に必要な一時金(2年間にわたり10~20万円)を交付する制度を設けるための要綱をH29.4月に施行。ただし、直ぐに転出されることを防ぐため、1年経過後のH30.4月から申請(交付)手続きの受付をしたい。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a252.pdf			R3.3.31
石川県	石川県羽咋郡志賀町	志賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県羽咋郡志賀町の全域	志賀町創生を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・豊かな里山里海の資源を活用した農林水産業の支援と産業振興 ・交流人口増加から関係人口・定住人口への拡大 ・地域の価値や魅力を教育や人とのつながりを通して伝える ・妊活から小中学生まで、切れ目のない総合的支援とICT環境や保育所整備などの環境的支援を行う ・SDGsを基本姿勢とし、地域社会を支える基盤の維持と、5G、RESASなど新しい技術基盤を活用 ・誰もが活躍できる働き方の環境や医療・福祉サービスの提供など総合的な環境整備	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a066.pdf			R7.3.31
石川県	石川県志賀町	多様なニーズに応える「とぎ活力増進」プロジェクト	石川県志賀町の区域の一部(旧富来町地域)	多様なニーズに対応できるスポーツ・イベント拠点にするるとともに、東京五輪・パラリンピックのホストタウンとしての取り組みをしてきた経験を次代へ継承し、町内外の若者世代を中心とした「交流」、スポーツを通じた新たな「つながり」が生まれ、ウェルビーイングの向上と新たなスポーツ文化を形成することで、交流人口の拡大と観光振興の関係を構築するものである。そして、観光客や来訪者がSNSなどにより志賀町で過ごした「とき」を全国に発信し、リピーターとなり、移住へとつながることで、持続的なまちづくりを目指すものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0214.pdf			R10.3.31
石川県	石川県羽咋郡宝達志水町	第2期宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	石川県羽咋郡宝達志水町の全域	第2期宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画を推進するため、以下の取り組みを行う。 ・稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業 ・本町とのつながりを築き、本町への新しいひとの流れをつくる事業 ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 ・ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a067.pdf			R7.3.31
石川県	石川県鹿島郡中能登町	繊維産業を活用したバリアフリーランドなまちづくりによる中能登町ブランディング戦略プロジェクト	石川県鹿島郡中能登町の全域	民間企業、中能登町が連携し、障がい者や高齢者にやさしい観光やまちづくりを一体的に推進することは、子どもや妊婦、外国人を含むあらゆる人にバリアフリーランドなまちづくり(インクルーシブデザイン)によるソフト中心の取り組み)をもたらす繊維産業の活力も高め、交流人口の拡大や移住定住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a267.pdf			H31.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県鹿島郡中能登町	中能登町繊維産業自立化推進プロジェクト	石川県鹿島郡中能登町の全域	中能登町内の民間繊維企業、織物デザインセンター、能登繊維振興協議会（能登テキスタイル・ラボ）、中能登町商工会、中能登町、金融機関等が協働し、当町の基盤産業である繊維産業の自立化を推進する。「繊維のまち中能登」を全国や世界に発信するとともに、新商品の共同開発や事業承継問題及び経営の安定化に取り組みながら、織物に関するプラットフォーム型の受注産地となるシステムを構築し、雇用の拡大及び移住・定住の促進にもつなげたい。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a276.pdf			R2.3.31
石川県	石川県鹿島郡中能登町	中能登町障害攻略課プロジェクト推進事業	石川県鹿島郡中能登町の全域	平成29年4月に発足した障害攻略課プロジェクトとして、繊維事業者や民間企業とプロジェクトチームが連携し、繊維公園や繊維スポーツなど、基幹産業の繊維を活かした取組みを目玉として、障がい者や高齢者にやさしい観光やまちづくり、産業推進を一体的に推進し、「心のバリアフリー」をより見える化して、誰もが中能登町の取組みを実感できる日本一やさしい町を目指す取組みを全国に発信し、関係人口、交流人口の拡大を促進し、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a059.pdf			R3.3.31
石川県	石川県鹿島郡中能登町	繊維産業活性化プロジェクト推進事業	石川県鹿島郡中能登町の全域	繊維産業の未来を考える交流の場「テクンる」が主体となり、各種団体や地元金融機関が連携し、伝統織物「能登上布」やどぶろく特区を活かしたご当地ブランドを柱とし、織物デザインセンターのデザインサンプルや転写インクジェットプリンタ等で制作したサンプルと繊維技術や機能性を活用し、ブランドPR、商品開発、技術継承等が事業展開できる企画提案型地域商社を目指す。また、能登上布ブランドのニーズ調査を行い、富裕層やインバウンドをターゲットとした商品開発を行い、ふるさと納税や実地研修生等を通じて世界に販路拡大する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a334.pdf			R4.3.31
石川県	石川県鹿島郡中能登町	第2期中能登町まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県鹿島郡中能登町の全域	第2期中能登町まち・ひと・しごと創生推進計画を推進するため、以下の取組を行う。 ・中能登町における安定した雇用を創出する事業 ・中能登町への新しいひとの流れをつくる事業 ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b107.pdf			R7.3.31
石川県	石川県中能登町	中能登町障害攻略未来技術実装推進事業	石川県中能登町の全域	心のバリアフリー推進に向けて、障がい者や高齢者が地域活動や観光を楽しんでいただくため、コロナ禍で新しいまちづくりの在り方としてSociety5.0の未来技術を活用するとともに、若者の田園回帰のきっかけのための環境づくりとして、観光、繊維産業、農業、伝統産業、地域経済に変革を与え、新産業としてデジタルを地域に根付かせたうえで、起業できる風土をつくる。また、2023年国民文化祭での誘客をひとつの目標として、障がい者にやさしい共生社会を築く。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0532.pdf			R7.3.31
石川県	石川県中能登町	中能登町共創プロジェクト推進計画	石川県中能登町の全域	当町では、年少人口と生産年齢人口（15～64歳）の減少・高齢化が進み、総人口の減少が避けられないなかで、従業人口増加の一方で、就業人口は減少している。しかし、2026年4月開学を進めている、飛騨高山大学（Co-Innovation University（略：CoIU）のサテライト拠点誘致を機に、「里山里海・芸術・観光・伝統産業」を軸に地域とともに創る新しい未来の「共創」をテーマとした共創学の学びの拠点として、若者世代を中心とした人の流れをつくり、能登全体の人口減少対策につなげていきたい	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a024.pdf			R8.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県鳳珠郡穴水町	能登半島穴水「恵みの里山」活性化プロジェクト	石川県鳳珠郡穴水町の全域	能登の伝承野菜である「からし菜」、「わさび菜」などの珍しい地元野菜は一部の地域のみでの栽培となっており、自家消費に留まっているのが現状である。こうした伝承野菜の加工を行い、地元のみならず町外へ幅広く販売し、六次産業化と担い手の確保、農業者の所得の向上を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a025.pdf			R2. 3. 31
石川県	石川県鳳珠郡穴水町	第2期穴水町まち・ひと・しごと創生推進計画	石川県鳳珠郡穴水町の全域	本町の人口及び世帯数は、1955年（昭和30年）の19,182人、3,919世帯をピークに減少し、2015年（平成27年）には8,786人、3,461世帯まで落ち込んでいる。また、少子高齢化の進行も著しい。これらの課題に対応するため、本町への多様な人口の流入促進、若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現、時代の変化に対応した安全・安心で豊かな地域づくり、多様な人材が活躍する地域づくり、新たな時代の流れをまちづくりに活かす、という基本的な考え方に沿って各種施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a068.pdf			R7. 3. 31
石川県	石川県穴水町	サテライトオフィス誘致および移住促進を核とした関係人口創出事業	石川県穴水町の全域	本町が目指す将来像は、「誰もが活躍できる安定した雇用の創出」と「魅力を発信し新しい人の流れをつくる」ことを実現できる「誰もがチャレンジできる町」である。高齢化と人口減少が加速化している本町において、誰もが安心して活躍していくためには、人口減少の抑制と新たな人材の確保が必要である。「教育」、「自然」、「食」等本町の魅力を活かした「拠点」の整備により、新たな人の流れを創出し、通過型の交流人口から「滞在型」へそして「定着型」へシフトさせ地域振興を図る。	地方創生推進タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a025.pdf			R8. 3. 31
石川県	能登町	「潤いある暮らしを支える快適な町」再生計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	能登町は海・山・川の豊かな自然環境に恵まれているが、水環境を保全するための污水处理施設の整備が遅れており、生活雑排水に起因する水質の悪化が、生活環境や河川・海岸線及び漁港といった親水空間の環境を悪化させる原因となっている。このため、污水处理施設整備交付金を活用して污水处理施設の整備を推進することにより公共水域の水質悪化の防止を図るとともに、生活空間および観光地や農村地域の環境を整え快適な生活環境を創出し、潤いある暮らしを支える快適な町作りを進め、Uターン・Iターンの増加を促し地域の再生を目指す。	污水处理施設整備交付金	第03回 H18. 3. 31	H20. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/46a.pdf			H23. 3. 31
石川県	能登町	「醸しの郷」の推進と生活サポートによる雇用再生計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	能登町では、農業、林業に従事する若い担い手の確保と育成が急務となっており、観光においても、エコツーリズム等に対応できる新たな担い手が求められている。そのため、一次産業やものづくり分野において、複数年の研修制度により技術や知識等を習得させるとともに、雇用の新たな受け入れ先を開発するため、専属スタッフを配置し就業支援等を実施するなど、地域全体で総合的な雇用促進に取り組む。これにより、能登町における地域産業の活性化と雇用の拡大を推進する。	地域雇用創造推進事業	第10回（1） H20. 6. 25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/1ltoke.pdf			H23. 3. 31
石川県	石川県鳳珠郡能登町	第2期能登町創生総合戦略推進計画	石川県鳳珠郡能登町の全域	能登町は、「能登の里山里海」に育まれた多くの地域資源（産業、伝統、文化、景観等）があるが、一方で、5年で1割の人口減、高齢化率が50%に迫り、地域経済の縮小など多くの地域課題を抱える。これらを踏まえ、2020年3月「第2期能登町創生総合戦略」を策定した。この戦略では、当町を課題先進地と捉え、これら課題と地域資源を活用し、産業の稼ぐ力の強化、コミュニティの維持、課題解決型人材などの関係人口の創出、町内外の多様なひととびとによる協働・共創により「若者が集い能登の暮らしを受け継ぐまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a069.pdf			R7. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
石川県	石川県能登町	「能登の暮らしを受け継ぐ」関係人口創出事業	石川県能登町の全域	ワーケーション等による能登町への新たな人の流れから関係人口を創出するとともに、能登の里山里海をフィールドとした多様なひとびとの共創による「課題解決や新しい価値創造（イノベーション）」と「人材育成」を行い、with/afterコロナでも持続的に、交流人口から関係人口へ、そこから移住定住につなげ、地域・事業者の担い手を確保、起業や生業の継業、地域文化の継承し波及効果を町全体に展開することで、第2期総合戦略の目指す姿「若者が集い 能登の暮らしを受け継ぐまち」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0533.pdf			R6.3.31